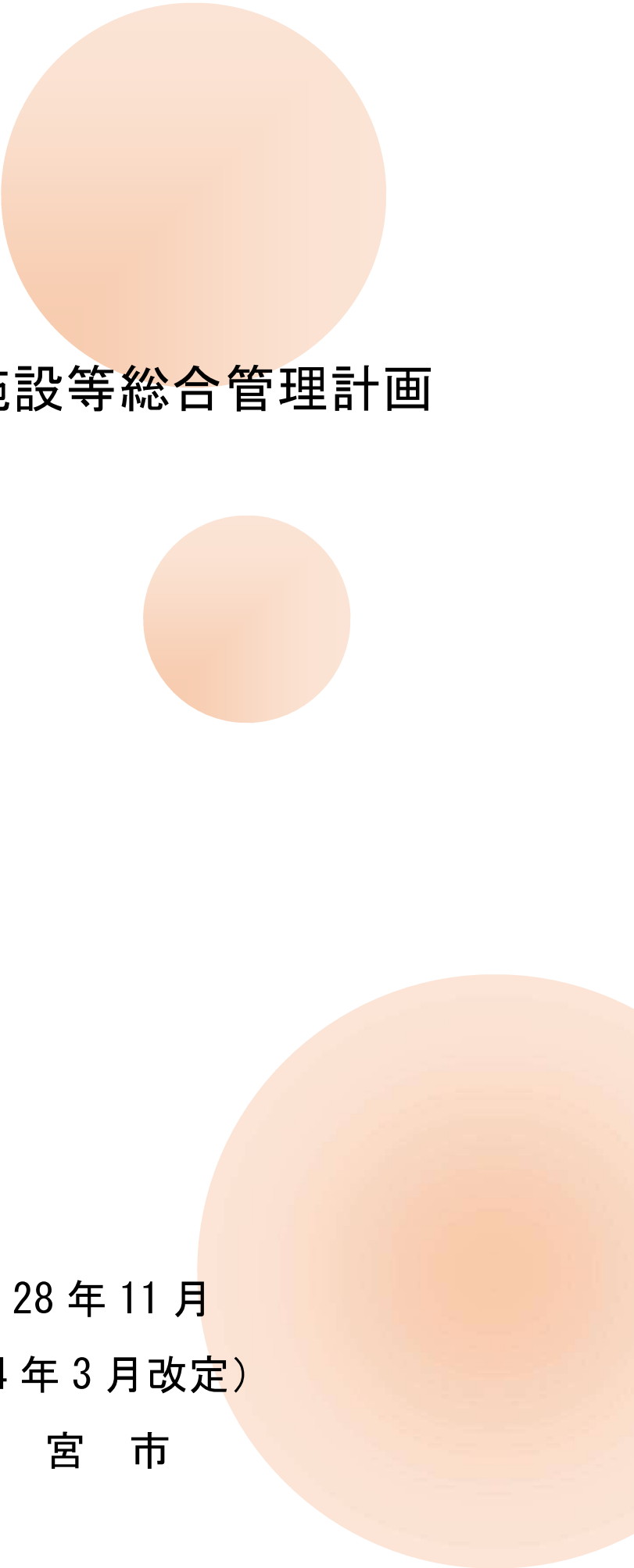




一宮市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 11 月
(令和 4 年 3 月改定)
一 宮 市

公共施設等総合管理計画策定にあたって

日本は戦後、急激に人口が増加し、第二次ベビーブームといわれる昭和40年代後半から50年代初頭に増加のピークを迎えました。

多くの自治体はこの時期に施設の建設・整備を進めましたが、これら施設は、老朽化が進み、更新の時期を迎えています。

そして、日本の人口増加の動きはその後、鈍化して平成17年にはマイナスに転じました。私たち行政は「人口減少」や「少子高齢化」といった新たな課題に直面しています。

こうした状況に対応するため、公共施設については、安全性の確保に配慮しつつ、より効果的かつ効率的な運用を図ることが必要です。そして、更新にあたっては長期的な展望と経営的な視点に基づく検証により、規模の適正化を図ることが大切になります。

今回、一宮市は「一宮市公共施設等総合管理計画」を策定しました。本計画では、公共施設について、長寿命化を図った上で保有量を15%縮減することを目標に掲げています。

しかしながら、市民の皆様の一宮市が保有する公共施設への期待は依然として高く、そうした中でこの目標を達成することは容易ではありません。古くなったものを単純に新しく建て替えるのではなく「施設の合築・複合化」、あるいは「PFI」や「シェアリング・エコノミー」といった民間活用の導入も視野に入れて効率的な運営を図ることが必要になります。

計画では、健全財政を維持するために施設の適正化を図りつつ市民サービスの向上を目指す意味で「縮充」という言葉を用いています。

皆様と知恵を出し合い、そして、皆様のご理解を得ながら、「縮充」を図り、将来の世代に安心・安全な公共施設を引き継いでまいります。

最後になりますが、本計画策定にあたりご協力いただきました市民の皆様をはじめ、関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。



平成28年11月

一宮市長 中野 正康

目 次

はじめに	1
1. 公共施設等総合管理計画の策定及び改定趣旨 改定	1
2. 計画の位置づけ	2
第1章 公共施設の現状	3
1. 公共建築物 改定	3
2. インフラ資産 改定	5
3. 土地 改定	6
第2章 将来の見通し	7
1. 人口の見通し	7
2. 公共施設等の更新等に係る経費の見込み額	7
3. 充当可能な財源の見込み額	10
4. 試算結果に基づく財政収支の見込み結果	12
第3章 課題の整理	13
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	14
1. 計画期間	14
2. 計画の対象範囲	14
3. 数値目標の設定	15
4. 更新等に係る経費の実績額 改定	19
5. 基本方針 改定	20
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	23
1. 公共建築物 改定	23
2. インフラ資産 改定	33
3. 土地 改定	39
第6章 計画の推進にあたって	40
1. 全庁的な体制の構築	40
2. 情報管理と共有方策	40
3. フォローアップ	41
4. 今後の取組み 改定	41
巻末 資料編	

改定について

令和4年3月の改定について、主な改定内容を含む項目には、改定と記載しています。

はじめに

1. 公共施設等総合管理計画の策定及び改定趣旨 改定

一宮市が保有する公共建築物は、高度成長期以降に集中的に建築されたものが多く、小中学校をはじめとして、一宮市民会館、スポーツ文化センター等、様々な施設で老朽化が進んでおり、今後、施設の更新（建替え）や改修に係る負担が大きくなることが予想されます。

一方、市の財政は、少子高齢化に伴う市税収入の減少や社会保障費の増加などにより逼迫し、近年の新型コロナウイルス感染拡大も影響し、公共施設等の改修等を含めた維持や更新（建替え）のための財源確保は厳しくなります。策定時に行った試算によると、平成 27 年度までの財政状態及び更新サイクルが続くと、将来的に公共建築物の延床面積を 28% 程度削減する必要があります。仮に更新サイクルを、一般的な耐用年数 60 年まで延ばしたとしても 24% の削減が必要で、市民サービスに大きな影響が出ることが懸念されます。そうしたことを見越して、施設のあり方について議論する必要がありました。

この課題に対応するため、平成 28 年 11 月に公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画の推進により、長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理して、公共施設等の需要に対応した質・量を維持しつつ、財政負担の平準化を図ります。また、計画の推進にあたっては、縮充（次頁参照）、シェアリング・エコノミー（下記参照）といった手法についても検討します。

さらに、令和 3 年 3 月には、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設等のうち、とりわけ公共建築物について、個別施設計画にあたる「施設のあり方計画」を策定しました。「施設のあり方計画」では、経過年数、利用状況、コスト状況により施設を評価し、施設の特性を加味して、各担当部・課において方針を定めるとともに、延床面積の縮減や、コスト削減に向けた取組等をまとめました。

この度、公共施設等総合管理計画の中間年度に至り、総務省の指針等による改定要請に応じ「施設のあり方計画」等の個別施設計画の内容等を反映させるため、公共施設等総合管理計画を改定しました。改定にあたっては、本市を取り巻く状況の変化も踏まえ、「第 1 章 公共施設の現状」や「第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」等を更新しました。

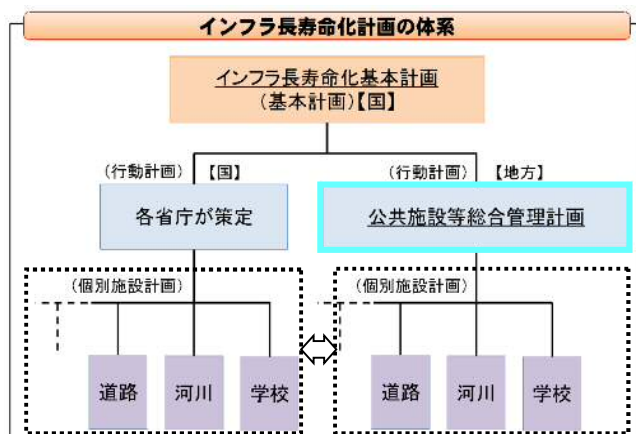
シェアリング・エコノミー

遊休資産の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の有効活用、借主は所有することなく利用できるメリットがあります。この「遊休」には時間の概念も含んでいます。例えば、午後 5 時まで使用している施設を、午後 5 時以降を遊休施設として貸出しすることも考えられます。遊休資産の貸出しによる収入の増や、民間遊休資産の活用による公共施設の新規整備の抑制などが期待できます。

2. 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、平成25年11月29日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、市町村版の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針(平成26年4月22日総務省)」に基づいて策定するものです。

また、本計画は、学校や道路などの施設類型ごとの計画(個別施設計画)の上位計画に位置付けられることになります。



【出典】

H26.4 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針概要 総務省

図0-1 インフラ長寿命化計画の体系図

一宮市の実績(「拡充」から「縮充」へ) 改定

これまでの新しく造ることで行政サービスの向上を図る「拡充」から、全体を減らしながらも行政サービスの向上・維持を図る「縮充」へと意識の転換が必要です。市が行った取り組みを紹介します。

【合築の事例】

今伊勢と奥の消防出張所を廃止して、これらを統合した今伊勢・奥消防出張所を建設し、平成25年度から供用を開始しました。同様に、浅井と西成の消防出張所を廃止して、浅井・西成消防出張所を建設し、平成29年度から供用を開始しました。

いずれの事例も、従来は敷地面積が充分ではないため、救急車を配置できませんでしたが、中間の位置に救急車を配置できる敷地を確保した統合庁舎を建設することで、救急体制を充実させることができました。

【複合化の事例】

老朽化が進む産業体育館を、近隣の公共施設の神山公民館と神山いきいきセンターとの複合施設「いちのみや中央プラザ」として建替え、令和元年度から供用を開始することにより、施設管理の効率化を進めることができました。

今後も単に施設を削減するだけでなく、住民福祉の向上に資する施策と合わせて検討していきます。

なお、利用見込みのない施設について、売却又は解体・撤去を進めています。

第 1 章 公共施設の現状

1. 公共建築物

(1) 対象施設 改定

本計画では、「延床面積 50 ㎡以上の公共建築物（本市が所有権を有するもの）」を対象とします。施設総数は、全 1,300 棟（390 施設）、延床面積で約 103 万㎡です。

表 1-1 公共建築物の保有量

施設区分	主な施設	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	面積 割合
行政系施設	一宮消防本署 (S43)、木曽川庁舎 (S52)、 本庁舎、出張所	52	65	59,486	5.7%
保健・福祉施設	いずみ学園 (S42)、いこいの広場、 保健センター	40	59	37,899	3.7%
子育て支援施設	保育園、児童館、児童クラブ等	101	141	68,272	6.6%
学校教育系施設	南部共同調理場 (S48)、小中学校	63	656	458,563	44.3%
市民文化系施設	尾西市民会館 (S45)、一宮市民会館 (S49)	30	43	61,569	5.9%
社会教育系施設	尾西図書館 (S56)	11	18	24,772	2.4%
スポーツ系施設	尾西スポーツセンター (S55)	10	22	51,671	5.0%
公営住宅	尾関住宅 (S34)、河端住宅 (S34)	35	207	154,086	14.9%
医療施設	市民病院 (S61)、木曽川市民病院 (H1)	5	19	74,194	7.2%
その他	ききょう会館 (H1) 等	43	71	44,041	4.3%
総計		390	1,301	1,034,553	100.0%

※令和 3 年 4 月 1 日時点

(2) 施設保有量の推移 改定

本計画策定後の公共建築物の延床面積と施設数の推移は次の通りです。延床面積が減少した主な要因は、競輪場の譲渡・取壊し（約 3.9 万㎡）によるものです。

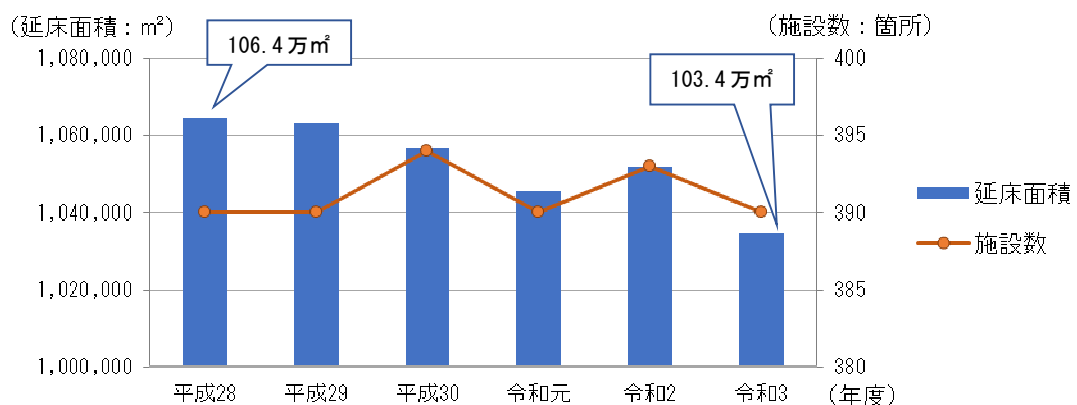


図 1-1 公共建築物の延床面積の推移

※各年度 4 月 1 日時点

公共建築物年度別整備状況

昭和45年度から昭和61年度まで、学校教育系の施設が多くを占めています。

また、延床面積が大きい施設としては、昭和49年度に一宮市民会館、昭和53年度に一宮スポーツ文化センター、昭和58年度に木曽川体育館、平成21年度に市民病院 南館B棟、平成25年度に一宮市役所本庁舎が整備されています。

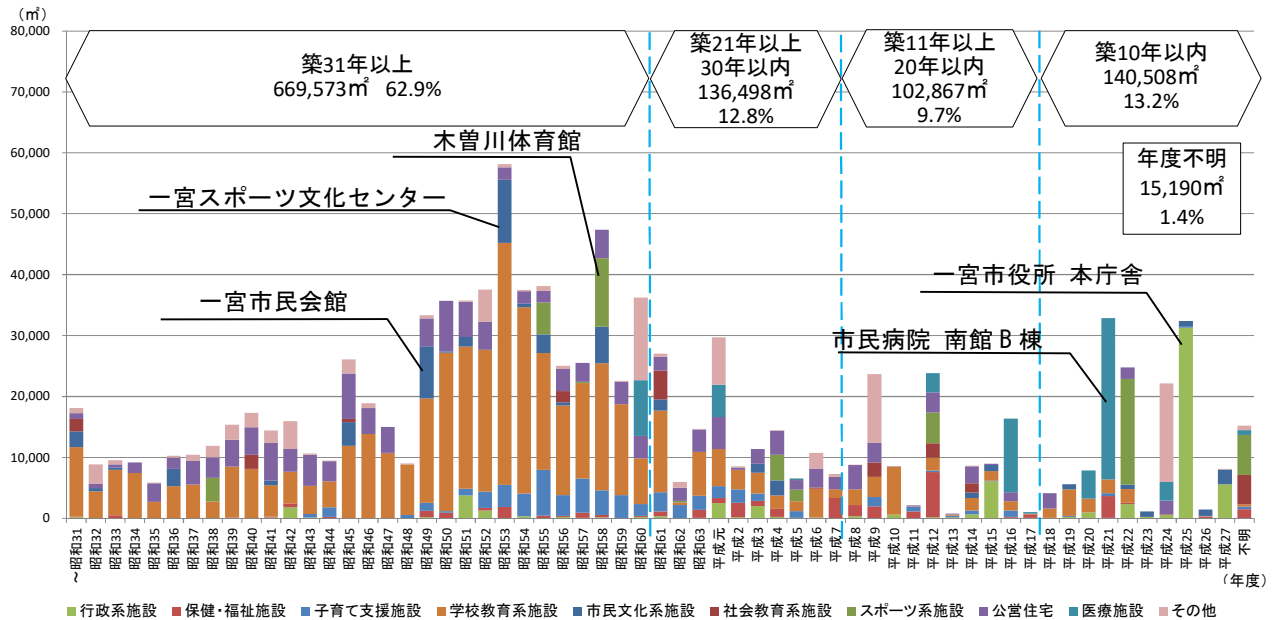


図1-2 築年度ごとの延床面積の推移

※平成28年4月1日時点

中核市への移行 改定

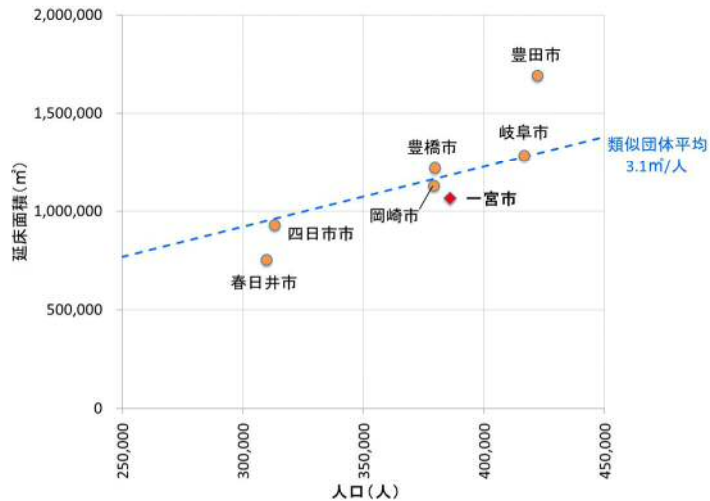
本市は、令和3年4月1日に中核市へ移行し、一宮市保健所を開設しました。

当面は、旧愛知県一宮保健所の施設を借用しますが、本市による保健所の整備を進める必要があります。

類似団体との比較

公共建築物の人口 1 人あたり延床面積を東海 3 県の中核市及び施行時特例市と比較しました。
(類似団体は平成 25 年度の数値、一宮市は平成 28 年度の数値)

平成 28 年 4 月 1 日時点の本市の人口は 386,094 人であり、市民一人あたりの公共建築物の延床面積は 2.8 m²/人となります。全国の類似団体の平均 3.2 m²/人、東海 3 県の類似団体の平均 3.1 m²/人と比較をすると、一宮市の公共施設の保有量は少ないと言えます。



2. インフラ資産 改定

本計画で対象とするインフラ資産は以下のとおりです。

表 1-2 インフラ資産の保有量

施設区分	施設種類、数量
道路等	幹線道路 282,366m (2,626,243 m ²) , 生活道路 2,054,419m (9,839,406 m ²) 橋梁 905 橋 (15m 以上 78 橋 , 15m 未満 827 橋) 横断歩道橋 9 橋 , 道路照明灯 2,556 基 , 道路案内標識 80 基 駅自由通路 1 箇所 , 駅前広場 4,803 m ²
河川等	準用河川延長 50,575m , 調整池 5 箇所
公園	都市公園 138 箇所 (1,828,940 m ²) , 都市公園に準ずる施設 28 箇所 (221,737 m ²) 児童遊園、ちびっ子広場 352 箇所 (170,219 m ²) 公園内に設置している野球場等 3 箇所
上水道施設	水源所 10 箇所 , 浄水場・配水場 4 箇所 , 配水池 26 箇所 , ポンプ 94 台 上水道管路延長 2,441km
下水道施設	処理施設等 2 箇所 , ポンプ場 6 箇所 , 下水道管路延長 1,461km
消防・防災施設	防火水槽 376 箇所 (耐震性貯水槽 31 箇所を含む)
処理施設	ごみ処理場 1 箇所 , し尿処理場 1 箇所 , 最終処分場 1 箇所
その他	揚排水機場 11 箇所 , 地下駐車場 2 箇所 , 平面駐車場 4 箇所 自転車駐車場 37 箇所 , 斎場 2 箇所

※令和 3 年 4 月 1 日時点

※カーブミラー、街路樹、公園樹木等施設附属物は対象としていない。

3. 土地 改定

計画の対象とする市有地面積は、約 1,662 万㎡であり、一宮市域面積 1 億 1,382 万㎡のうち、14.6%を占めています。

また、本市が保有する土地の内訳は下表のとおりであり、公園等が 134.3 万㎡(8.1%)、学校や共同給食調理場の学校教育施設が 122.2 万㎡ (7.3%)、普通財産^[1]が 19.2 万㎡ (1.2%)、道路が 1,246.6 万㎡ (75.0%) となっています。

表 1-3 市有地の内訳

区 分	面 積	割 合	割合(道路除く)
公園等	134.3 万㎡	8.1%	32.3%
学校教育施設	122.2 万㎡	7.3%	29.4%
市営住宅	27.3 万㎡	1.6%	6.6%
企業会計	23.1 万㎡	1.4%	5.6%
子育て支援施設	22.6 万㎡	1.4%	5.4%
普通財産	19.2 万㎡	1.2%	4.6%
社会教育施設	7.7 万㎡	0.5%	1.9%
庁舎・出張所	6.7 万㎡	0.4%	1.6%
その他	52.3 万㎡	3.1%	12.6%
道路以外計	415.4 万㎡	25.0%	100.0%
道路	1,246.6 万㎡	75.0%	
計	1,662.0 万㎡	100.0%	

※令和 3 年 4 月 1 日時点

- [1] 普通財産 … 地方自治体が所有する財産は、普通財産と行政財産に分けられます。行政財産とは、地方自治体が事務や事業を行うために直接使用する施設（庁舎等）や住民の一般的な共同利用に供する施設（学校、福祉施設、道路等）を指します。普通財産は、行政財産以外のものを指します。

第2章 将来の見通し

1. 人口の見通し

「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来推計値によると、平成 27 年から 40 年後の令和 37 年までの将来人口の見通しは、以下のとおりとなります。

- ・総人口は約 10%減少
- ・老年人口（65 歳以上）は約 17%増加
- ・高齢化率は約 7 ポイント増加（25%⇒32%）
- ・生産年齢人口（15～64 歳）は約 23%減少
- ・年少人口（0～14 歳）は約 2%減少

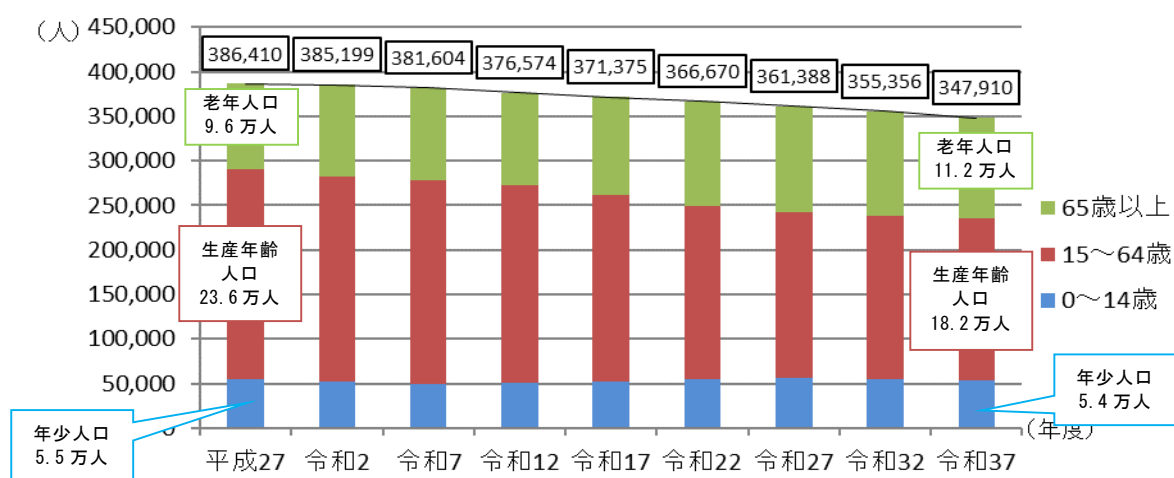


図 2-1 平成 27 年から令和 37 年までの人口推計

2. 公共施設等の更新等に係る経費の見込み額

現在保有する全ての公共施設等を維持した場合の財政面での課題を明確にするため、今後 40 年間（平成 28 年度から令和 37 年度）における公共施設等の大規模改修、更新に係る中長期的な経費を試算します。

(1) 試算条件

区 分		推計方法
公共建築物		総務省の試算ソフトの考え方に基づく更新等時期と更新単価を使用する。ただし、競輪場の更新等経費は除外します。 〔更新等時期〕 建築後30年で大規模改修、60年で建替え
インフラ 資産	道路（舗装）・ 橋梁・上下水道 施設・建築物	総務省の試算ソフトの考え方に基づく更新等時期と更新単価を使用する。
	横断歩道橋、 公園	「一宮市横断歩道橋修繕計画」、「一宮市公園施設長寿命化計画」に基づき算定する。
	その他	〔更新等時期〕 公的資料に基づく耐用年数 〔更新単価〕 公的資料に基づく整備単価
	※ 整備年度不明の施設は、更新単価を耐用年数で除した額を毎年計上する。	

(2) 試算結果

これまでの対象施設と試算方法に基づき、今後 40 年間(平成 28 年度から令和 37 年度)に必要な公共施設等の更新等に係る経費の見込みを試算すると以下のとおりとなります。

表 2-1 公共施設等の更新等に係る経費の見込み額

	更新等に係る経費の見込み額
公共建築物	4,427 億円 (111 億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	2,575 億円 (64 億円/年)
インフラ資産 (企業会計)	3,696 億円 (92 億円/年)
合計	10,698 億円 (267 億円/年)

※インフラ資産 (普通会計) は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※インフラ資産 (企業会計) は、上水道、下水道のみを対象

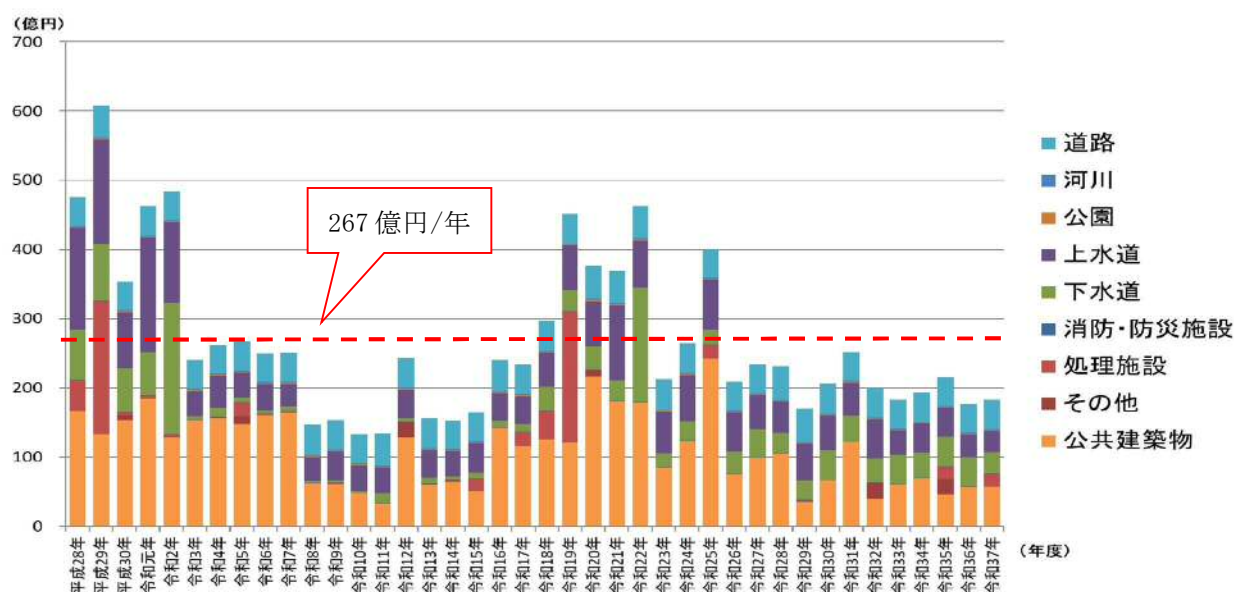


図 2-2 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移 (全体)

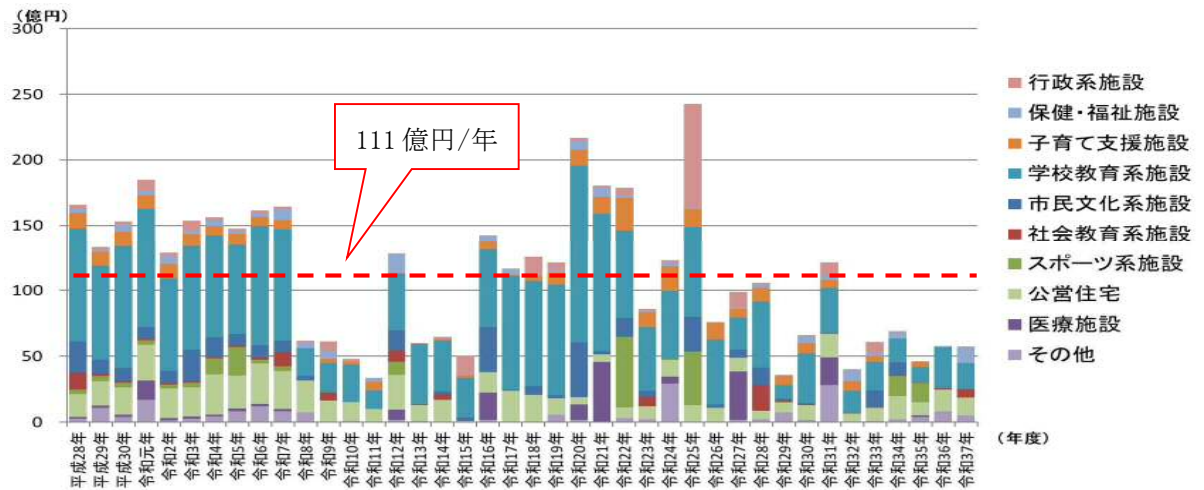


図 2-3 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移
(公共建築物)

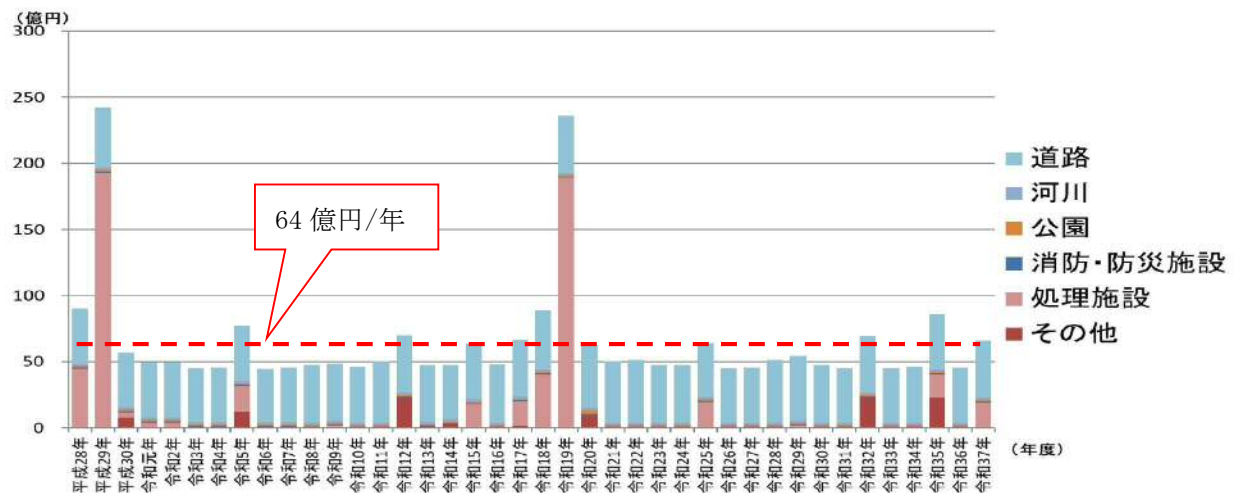


図 2-4 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移
(インフラ資産：普通会計)

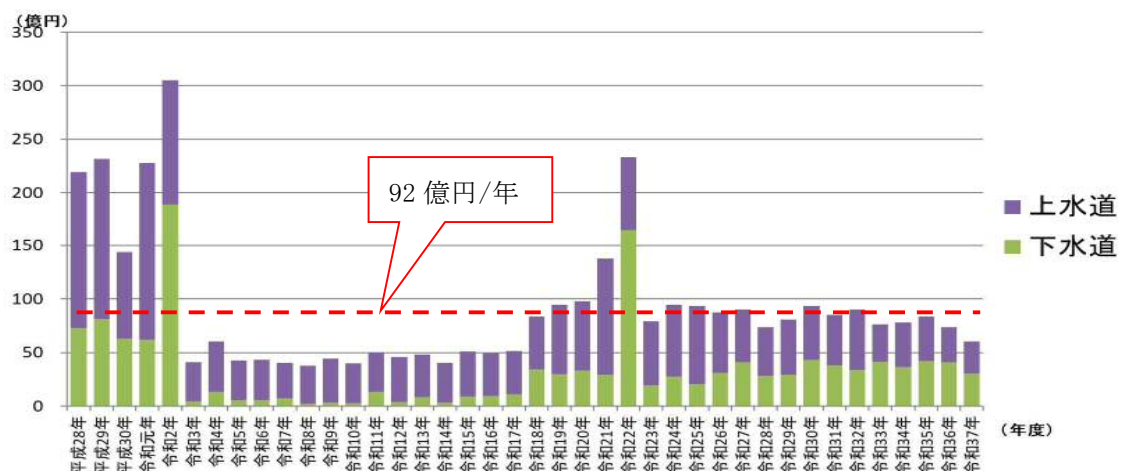


図 2-5 大規模改修、更新に係る経費の見込み額の推移
(インフラ資産：企業会計)

3. 充当可能な財源の見込み額

将来的な公共施設等の修繕、更新等に係る財政的な課題を明らかにし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方針や施設保有量の適正化を検討するために、前述した「公共施設等の更新等に係る経費の見込み額」に対応した、今後40年間（平成28年度から令和37年度）における「充当可能な財源の見込み額」を普通会計と企業会計に分けて試算します。

(1) 普通会計における財源見込み

(7) 試算条件

公共施設等の更新問題の背景として、少子高齢化などにより、今後、さらに厳しい財政状況となることが懸念されていることから、歳入の減少と社会福祉関係費の増大を変動要因として財源の予測を行いました。

まず、下表に基づき歳入、歳出総額を試算し、普通建設事業費^[2]の見込み額を算出します。得られた普通建設事業費のうち、過去の実績額の平均から、公共建築物分42.7%、インフラ資産分39.0%を財源見込み額として試算しています。詳細な数値は、資料編（P.1～2）「第1 過去5年間の決算額の推移と平均額」、「第2 普通建設事業費の内訳」に記載しています。

表2-2 財源見込み額の試算条件

区 分		試算条件
下記以外の歳入歳出については、過去5年間（平成23年度から平成27年度）の平均とする。ただし、歳出超過の場合は普通建設事業費と物件費を減額する。		
歳 入	個人市民税	生産年齢人口に比例
歳 出	扶助費	年少人口、老年人口に比例
	介護保険特別会計繰出金	老年人口（65歳以上）に比例
	後期高齢者医療特別会計繰出金	老年人口（75歳以上）に比例
	人件費	総人口に比例

[2] 普通建設事業費 … 公共建築物やインフラ資産を建設する費用や土地の取得費、またそれら業務に要する人件費等。

(4) 試算結果

前述の試算方法に基づき財源を予測した結果、普通会計における普通建設事業費の今後40年間（平成28年度から令和37年度）の見込み額は、4,626億円（平均116億円/年）となります。そのうちの公共建築物とインフラ資産に係る財源見込み額は以下のとおりとなります。（それぞれの率の詳細は、資料編に記載しています。）

区 分	財源見込み額
公共建築物	1,975億円 （＝4,626億円×42.7%）
インフラ資産	1,804億円 （＝4,626億円×39.0%）

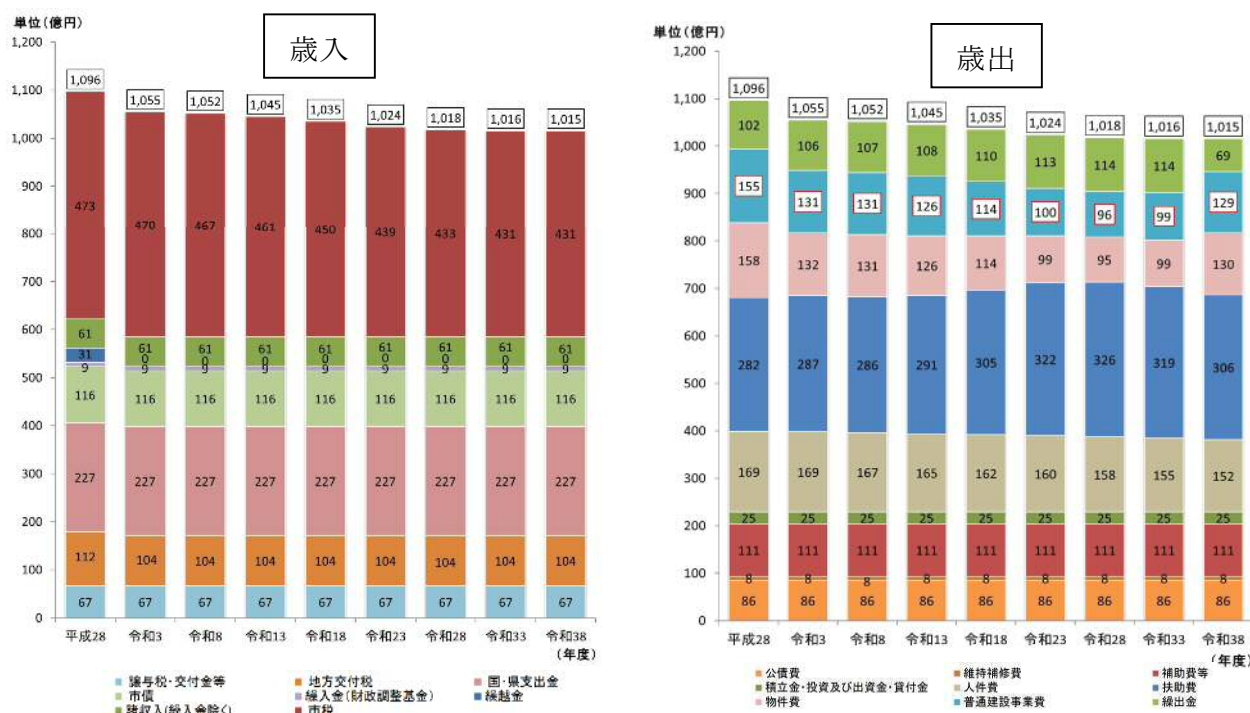


図 2-6 人口減少等を考慮した財源見込みの試算結果（普通会計）

※グラフは抜粋であり、試算は各年度で行っています。

(2) 企業会計における財源見込み

(ア) 試算条件

企業会計の資本的支出の今後 40 年間（平成 28 年度から令和 37 年度）の見込み額は、更新費用試算対象施設に要した過去 5 年間（平成 23 年度から平成 27 年度）の実績額の平均値とします。

(イ) 試算結果

区 分	財源見込み額
公共建築物	164 億円 （＝ 4.1 億円/年×40 年）
インフラ資産	3,404 億円 （＝ 85.1 億円/年×40 年）

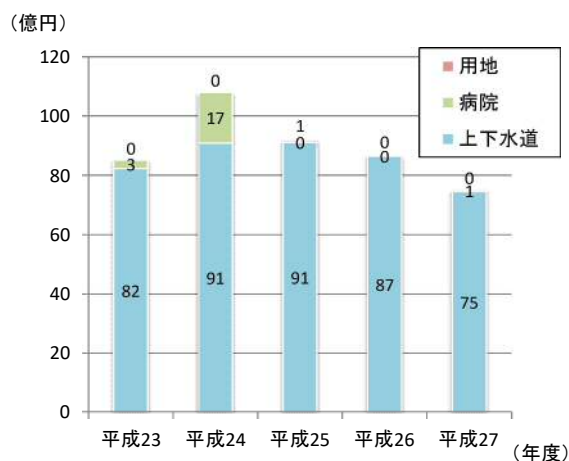


図 2-7 過去 5 年間（平成 23 年度から平成 27 年度）の企業会計の資本的支出の内訳（更新費用試算対象施設）

4. 試算結果に基づく財政収支の見込み結果

これまでに試算した今後 40 年間（平成 28 年度から令和 37 年度）の「公共施設等の更新等に係る経費の見込み額」と「充当可能な財源の見込み額」を比較した財政収支の見込みは、以下のとおりとなります。

表 2-3 更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較

	更新等に係る 経費の見込み額	充当可能な 財源見込み額	過不足額 (不足額を△表示)
公共建築物 (普通会計・企業会計)	4,427 億円 (111 億円/年)	2,139 億円 (53 億円/年)	△2,288 億円 (△57 億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	2,575 億円 (64 億円/年)	1,804 億円 (45 億円/年)	△771 億円 (△19 億円/年)
インフラ資産 (企業会計)	3,696 億円 (92 億円/年)	3,404 億円 (85 億円/年)	△292 億円 (△7 億円/年)

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

減価償却率の推移 改定

公共施設等は、時の経過とともに老朽化します。その老朽化の程度を比率で示したものが、「減価償却累計額／取得価額」で計算される減価償却率です。一般的には、この値が高いほど老朽化が進んでいるといえます。本市の有形固定資産の減価償却率の推移は下のグラフのとおりです。

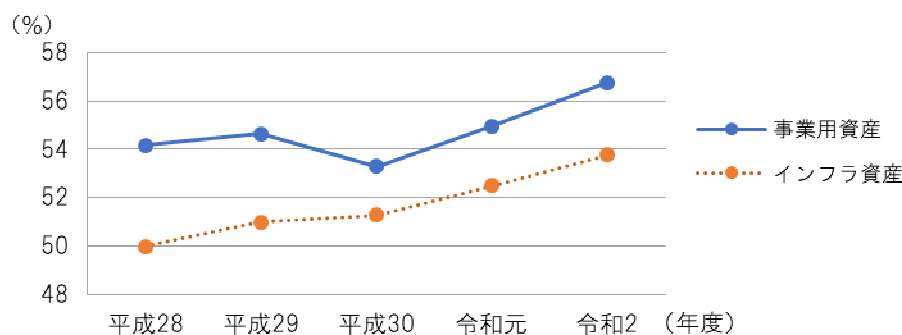


図 2-8 減価償却率の推移

※本計画の区分に整合させるため、全体会計貸借対照表をもとに作成しており、別途、公表されている「財政状況資料集」の数値とは異なります。

第3章 課題の整理

これまでの検討内容から見てきた本市における公共施設等の課題は以下のとおりです。

課題① 公共施設等の老朽化の進行

本市の公共建築物のうち、築30年を超える施設が全体の約6割を占めており、機能の陳腐化や老朽化が進行しています。

また、公共建築物の耐用年数を60年とした場合、平成28年度時点で耐用年数を超える建築物は全体の約3%ですが、10年後の令和7年度には約12%、20年後の令和17年度には約30%となり、耐用年数を超える建築物が確実に増加します。

市民生活や社会経済活動を支える公共施設等の安全性や機能を持続的に確保するため、適切な点検、診断等を実施し、また各公共施設等の必要性の精査を行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

課題② 公共施設等の更新等に係る財源不足

修繕・更新等に係る費用の増大と一定の年度への集中が懸念される中、合併に伴う普通交付税の合併算定替の終了、人口減少と少子高齢化の進展に伴う税収減、社会福祉関係費の増加等により、厳しい財政状況が予想されます。

施設の品質を適正に保ち、長期にわたって健全な状態を維持するためには、大規模な改修や更新が必要です。ただし、財政面からは、改修・更新時期の集中を回避することが必要不可欠です。そのため、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新や長寿命化を計画的に行うことにより、公共施設等の維持管理、更新等に係る財政負担を適切に軽減・平準化していく必要があります。

課題③ 公共施設等の利用需要の変化

本市では、市総合戦略の人口ビジョンによると、以下に示すように、平成27年から令和37年にかけて、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化が予想されており、公共施設等に求められるニーズの変化が予想されます。

- ・総人口は、約10%減少（約38.6万人⇒約34.8万人）
- ・生産年齢人口は、約23%減少（約23.6万人⇒約18.2万人）
- ・老年人口は、約17%増加（約9.6万人⇒約11.2万人）

これらの現状を踏まえ、長期的な視点をもって「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ意識を転換し、公共施設等の複合化や統廃合等を計画的に行うことにより、人口構造の変化に対応した公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とし、計画期間の中間年度にあたる令和3年度に内容を一部見直して改定しました。

なお、長期的な視点で計画を策定するため、更新費用や財政見込みを試算する将来の見通し期間は40年間（平成29年度から令和38年度）としています。

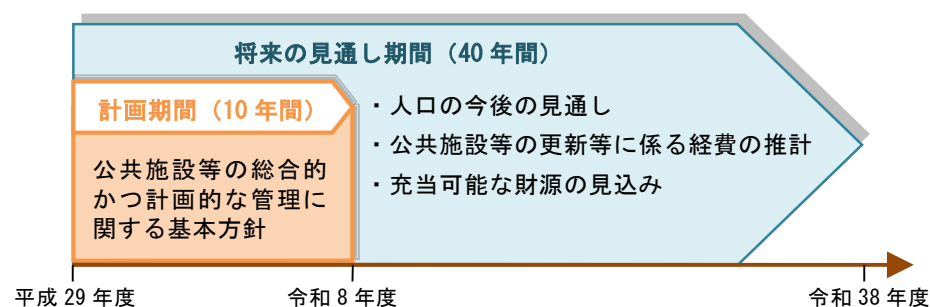


図4-1 公共施設等総合管理計画の計画期間

2. 計画の対象範囲

公共施設等総合管理計画は、公有企業を含む市有の公共建築物、道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産に加え、土地も対象とします。

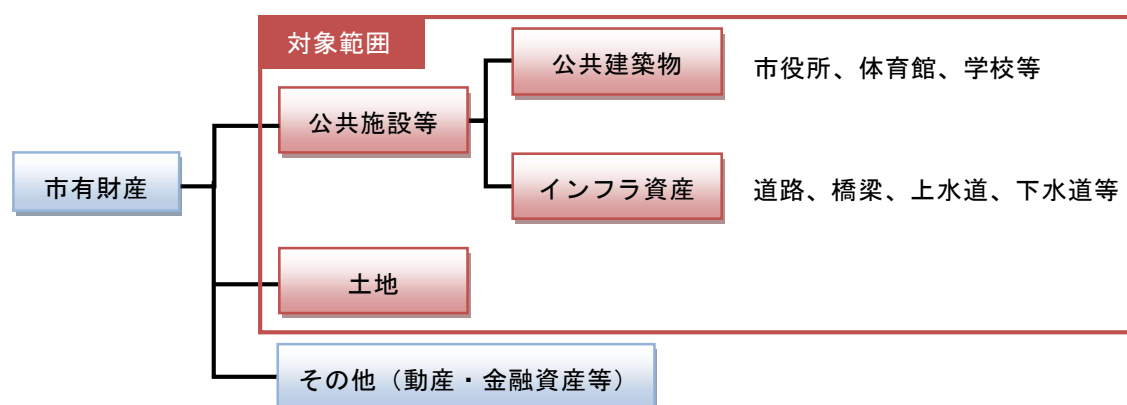


図4-2 公共施設等の定義

3. 数値目標の設定

整理した課題のうち、財源不足を補うための取組みとして、公共施設等の長寿命化により更新等経費の削減を目指します。平成 28 年度現在の保有量を維持すると仮定した上で、公共施設等の長寿命化による更新費用の削減効果を確認します。

(1) 公共施設等の長寿命化による更新費用の削減

(7) 試算方法

長寿命化による更新費用は、「公共建築物」と「インフラ資産」に分けて、それぞれ以下のとおり想定し、更新費用を試算します。

◆ 公共建築物

【更新時期】

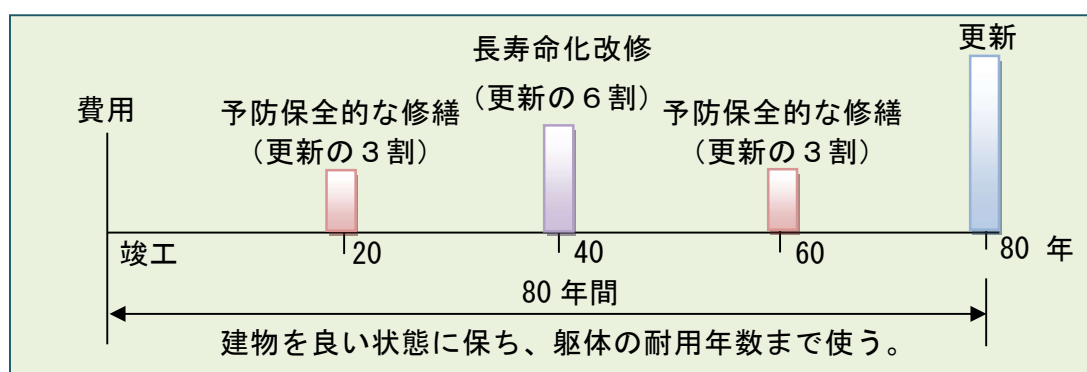
「建築物の耐久計画に関する考え方（社） 日本建築学会 昭和 63 年」に基づき、普通品質の場合の目標耐用年数の最大値である 80 年と仮定します。

【修繕時期】

施設の長寿命化を図る上で、予防保全の考え方により計画的に修繕することとします。修繕時期は、「平成 27 年 4 月 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 文部科学省」の考え方に基づき、予防保全的な修繕^[3]を竣工から 20 年と 60 年で実施するとともに、長寿命化改修^[4]を竣工から 40 年で実施するものとして設定します。

[3] 予防保全的な修繕 … 耐用年数を迎える建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新に加え、定期的な点検の実施のもと、躯体の機能に影響が及ぶ前に、屋上防水や外装塗装などの延命化対策を全面的に実施するもの。

[4] 長寿命化改修 … 耐用年数を迎える建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新に加え、今後 40 年も施設を使用することを見据え、コンクリート中性化対策、鉄筋の腐食対策及び耐久性に優れた仕上材への取り替えなど、建物の耐久性や機能・性能の向上を目的として実施する改修のこと。



※「平成 27 年 4 月 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 文部科学省 P. 27」より作成

【更新単価】

更新単価は、総務省試算ソフトに準じます。

※競輪場の大規模改修費及び更新費は除外

◆ インフラ資産

既に長寿命化計画が策定済みの「橋梁」、「横断歩道橋」、「公園」については、当該計画に基づき更新費用を計上します。

また、インフラ系の建築物は、前述の公共建築物の長寿命化の考えと同様に設定します。

さらに、「道路（舗装）」、「上水道管路」及び「下水道管路」など、長寿命化が図れると考えられる施設については、施設毎に独自に設定します。

(イ) 試算結果

長寿命化を図った場合、今後40年間（平成28年度から令和37年度）に必要な公共施設等の更新等に係る経費の見込み額は、以下のとおりとなります。

表4-1 長寿命化前後の更新等に係る経費の見込み額、縮減率

	更新等に係る経費の見込み額		
	長寿命化前	長寿命化後	縮減率
公共建築物 (普通会計・企業会計)	4,427億円 (111億円/年)	3,926億円 (98億円/年)	約11%
インフラ資産 (普通会計)	2,575億円 (64億円/年)	1,765億円 (44億円/年)	約31%
インフラ資産 (企業会計)	3,696億円 (92億円/年)	2,762億円 (69億円/年)	約25%
合計	10,698億円 (267億円/年)	8,453億円 (211億円/年)	約21%

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

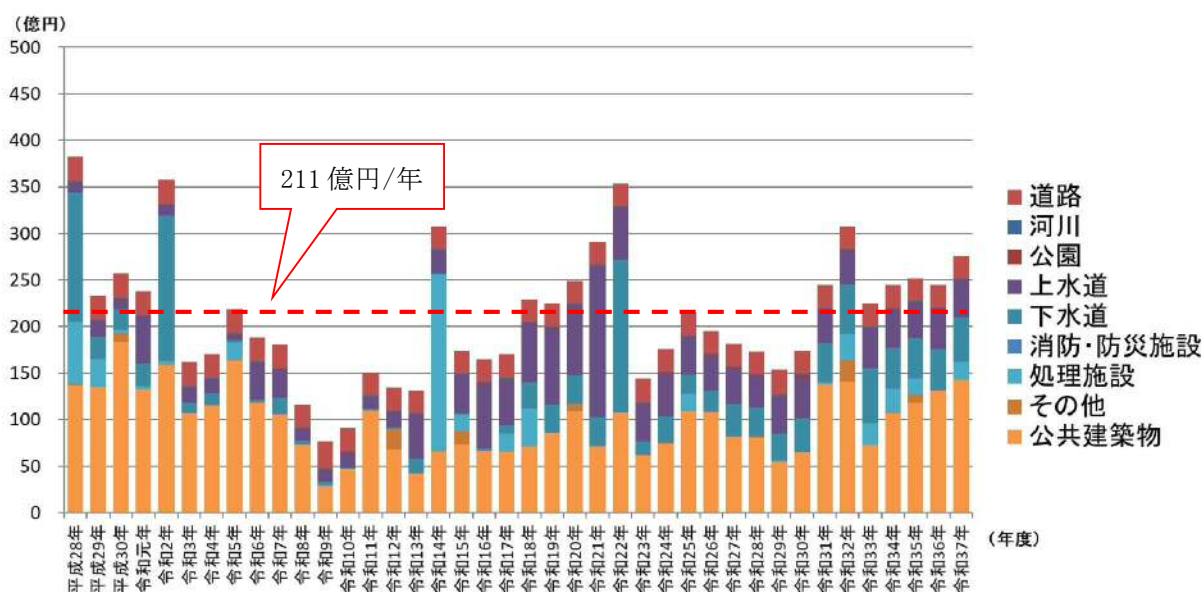


図4-3 更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）

（全体）

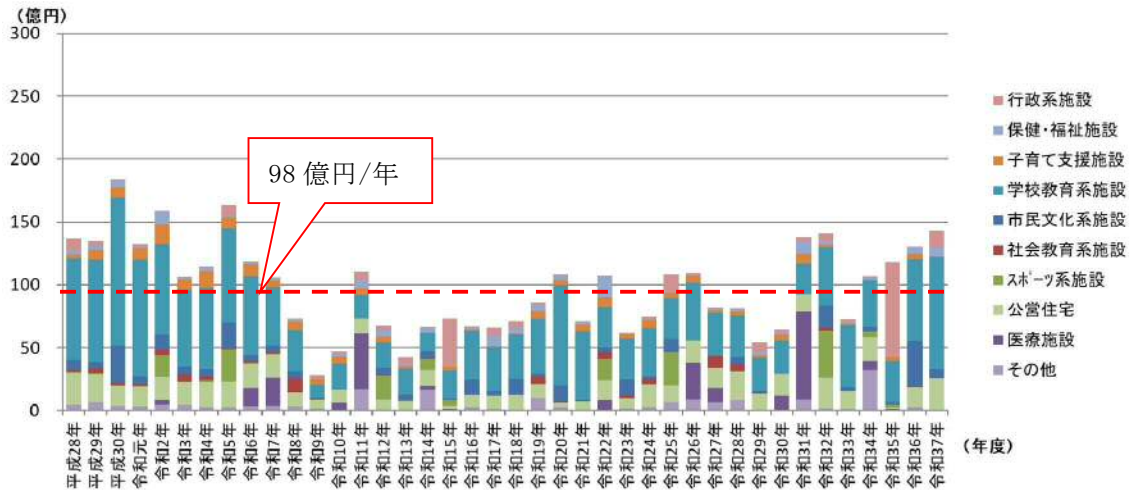


図 4-4 更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（公共建築物）

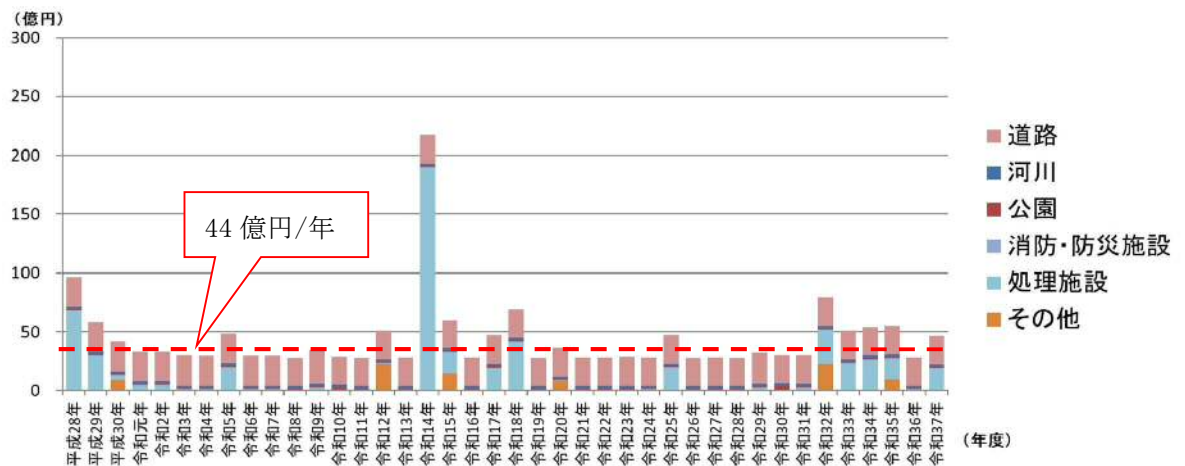


図 4-5 更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（インフラ資産：普通会計）

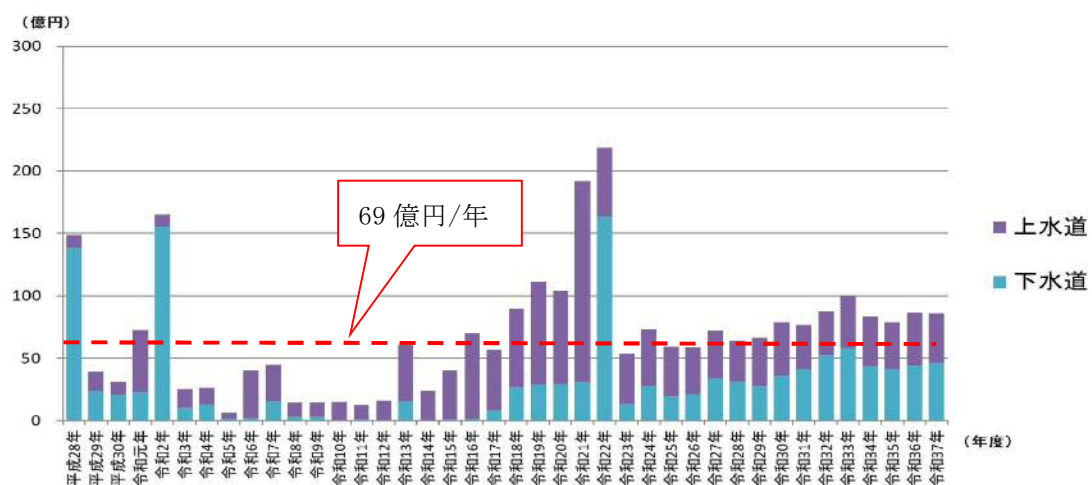


図 4-6 更新等に係る経費の見込み額の推移（長寿命化を図る場合）
（インフラ資産：企業会計）

試算の結果、長寿命化を実施してもなお、公共建築物において、財源不足額が解消されない結果となりました。また、インフラ資産については財源不足が解消される結果となりましたが、本試算は今後、新規整備を行わないことを前提としたものであるため、道路の新設や下水道管路の延伸など市民生活に必要な整備を引き続き行う場合、試算結果よりも厳しい財政状況となることが想定されます。

表 4-2 更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較（長寿命化を図る場合）

	更新等に係る 経費の見込み額	充当可能な 財源見込み額	過不足額 (不足額を△表示)
公共建築物 (普通会計・企業会計)	3,926 億円 (98 億円/年)	2,139 億円 (53 億円/年)	△1,787 億円 (△45 億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	1,765 億円 (44 億円/年)	1,804 億円 (45 億円/年)	39 億円 (1 億円/年)
インフラ資産 (企業会計)	2,762 億円 (69 億円/年)	3,404 億円 (85 億円/年)	642 億円 (16 億円/年)

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象



更新等に係る財源不足を解消し、次世代へ適切に公共施設等を引き継いでいくためには、施設の長寿命化（80 年使用を目標）による更新等経費の縮減と並行して、様々な取組みを進めていく必要があります。

(2) 公共施設等の縮減目標値の設定

長寿命化によってもなお、公共建築物の財源不足額は解消されないことから、並行して進める取組みのひとつとして、公共施設等の縮減を検討します。

本市の公共施設等の縮減目標値は、財源不足が生じる見込みとなった公共建築物について設定することとします。

なお、縮減目標値は今後 40 年間（平成 29 年度から令和 38 年度）で試算します。

(7) 試算方法

公共建築物の更新等に係る経費は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して減少すると仮定し、縮減率の目標値を試算します。また、縮減された公共建築物に係る維持・運営費も余剰財源として公共建築物の更新等費用に充当できると想定し、試算します。

詳細な試算方法については、資料編（P.2）「第3 縮減目標の設定」に記載しています。

(イ) 試算結果

公共建築物の縮減目標値の試算結果は、延床面積の15%の縮減が必要となりました。計算過程は、資料編（P.2）「第3 縮減目標の設定」に記載しています。

公共建築物の縮減目標

公共建築物の延床面積を今後40年間（平成29年度から令和38年度）で15%縮減する。（約15万㎡）

施設の長寿命化（80年使用を目標）が前提

長寿命化を行わず、60年で建替えを行った場合に必要となる縮減率は24%

4. 更新等に係る経費の実績額 改定

平成29年度～令和2年度の更新等に係る経費の実績額は、下表のとおりです。

公共建築物（普通会計・企業会計）とインフラ資産（普通会計）の実績額は、「比較する見込み額」（下記参照）を上回りました。実績額には、一部新規整備分を含みますが、更新等に必要な財源は、概ね確保されていると考えられます。

一方、インフラ資産（企業会計）の実績額は、「比較する見込み額」を下回りました。これについては、今後予定している「上下水道事業経営戦略」の改定において、更新等に係る経費や財源の見込み額の見直しを検討します。

表4-3 直近の更新等に係る経費の実績額

	更新等に係る 経費の実績額	比較する 見込み額	過不足額 (不足額を△表示)
公共建築物 (普通会計・企業会計)	58 億円/年	53 億円/年	5 億円/年
インフラ資産 (普通会計)	57 億円/年	44 億円/年	13 億円/年
インフラ資産 (企業会計)	53 億円/年	69 億円/年	△16 億円/年

※インフラ資産（普通会計）は、上水道、下水道を除くインフラ資産を対象

※インフラ資産（企業会計）は、上水道、下水道のみを対象

「比較する見込み額」について

インフラ資産（普通会計）とインフラ資産（企業会計）の「比較する見込み額」は、「更新等に係る経費の見込み額」です。一方、公共建築物（普通会計・企業会計）については、策定時の試算において「更新等に係る経費の見込み額」が「充当可能な財源見込み額」を上回っており（P.18 表4-2 参照）、その財源不足分については、延床面積の縮減により解消すること（P.18 (2) 参照）としているため、「比較する見込み額」は、「充当可能な財源見込み額」となります。

5. 基本方針

前述の縮減目標を達成するため、また公共施設等を適切に管理するための方針を定めます。

公共施設等の管理方針

方針 1 施設の統合や廃止を進めます

方針 2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います

方針 3 施設をできる限り長く使います

方針 4 施設の安心・安全を守ります

※総括管理者、施設管理者についてはP.45に記述しています。

方針 1 施設の統合や廃止を進めます

- ・本来の設置目的による役割を終えた施設（社会的要請の低下した施設）は、供用の廃止を検討します。利用状況が低い施設等については、代替施設の確保と合せて、供用の廃止を検討します。（施設管理者）
- ・現在の規模や機能を維持したまま更新することが不適当と判断される施設については、その他の公共建築物との合築や建替え時におけるダウンサイジングなどを検討します。（総括管理者・施設管理者）
- ・公共サービスの広域化の観点から、近隣自治体等と公共施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、公共サービスの向上と維持・運営に係る経費の削減に努めます。（総括管理者・施設管理者）
- ・公共サービスの提供にあたっては、施設に依存したサービスのあり方を見直し、民間での代替が可能な施設は公共建築物を保有しないなど、公共サービスの質・量の適正化、効率化の検討を行います。（施設管理者）

方針 2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います

- ・既に長寿命化等の個別施設計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理を実践するとともに、各施設の質・量・コストが最適な状態に保たれるよう、必要に応じた見直しを行います。また、今後、計画を策定する施設については、上記の考え方にに基づき、原則として予防保全型管理の考えを取り入れ、計画に沿った維持管理、修繕、建替え等を実施します。（施設管理者）
- ・公共施設等の建替えにあたっては、メンテナンスフリーを考慮した新技術の導入や高耐久性部材等の使用を検討します。（施設管理者）

- ・維持管理・修繕・建替え等の実施にあたっては、中長期的な視点に立ったトータルコストの縮減・平準化を図るため、PPP/PFI の活用を基本とした資金調達の方法や将来の市民要望や社会変化に容易に対応できるスケルトンインフィル工法^[5]などの新しい手法を常に意識して取り組みます。(施設管理者)
- ・本計画を推進するため、建替えの際には、計画趣旨に沿った合築や複合化などを盛り込んだものを優先的に整備します。(総括管理者・施設管理者)

[5] スケルトンインフィル工法 … 建物のスケルトン(柱・梁・床等の構造躯体)とインフィル(住戸内の内装・設備等)とを分離した工法で、将来、使用形態に変化が生じた場合も、構造躯体を改修することなく、容易に内装等を作り変えることができます。

方針3 施設をできる限り長く使います

- ・点検・診断等に基づき、老朽化の状況や利用状況等を総合的に評価した上で、今後も継続的に使用していくと判断される施設については、期待される耐用年数までの使用を可能にするため、大規模改修等による効果的かつ計画的な予防保全措置を講じるとともに、ライフサイクルコスト^[6]の縮減も視野に入れた長寿命化を推進します。(施設管理者)
- ・個別施設の長寿命化計画について、本計画における方向性や方針と整合性を図りつつ、策定を推進します。(施設管理者)

[6] ライフサイクルコスト … 建築物や土木構造物における企画・設計から建設・運用した後、解体に至るまでの期間に必要とされる総費用のこと。

方針4 施設の安心・安全を守ります 改定

- ・施設の劣化や機能の低下を未然に防ぎ、公共施設等を安心・安全かつ快適に利用できるようにするため、施設管理者による点検業務(日常点検、定期点検)の強化に努めます。(施設管理者)
- ・点検・診断等の履歴をデータベース化し、施設情報を確実に蓄積し、活用することにより、公共施設等の損傷を早期に把握します。(施設管理者)
- ・日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、点検・診断に係る統一的な基準等の整備や、発注や報告に係る仕様書の標準化についても研究します。(総括管理者)
- ・点検・診断業務は、これまでも外部業者に委託するなどの効率化を進めてきましたが、今後は、部や課の枠を超えた全庁横断的な包括管理委託^[7]の可能性や点検・診断等の手法についても検討し、一層の効率化を図ります。(総括管理者・施設管理者)
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、速やかに利用を中止し、緊急修繕を実施します。(施設管理者)

- ・老朽化し利用見込みのない公共施設等については、市民の安全確保の観点から、速やかに解体・撤去します。(施設管理者)
 - ・平成25年2月に策定した「一宮市建築物耐震改修促進計画（改定版）」における公共建築物の耐震化率は100%となりました。橋梁や上下水道をはじめとするインフラ資産についても耐震化を推進します。(施設管理者)
 - ・公共施設等の修繕・建替え等の実施にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化に努めます。(施設管理者)
- [7] 包括管理委託 … 発注規模の拡大、契約期間の複数年化などによる事務手続きや業務の効率化を目的とした委託方式。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章では、縮減目標の設定と計画全体の基本方針を示しました。それに従って公共施設等の統廃合を検討し、維持管理を効率的かつ計画的に実施していきます。しかし、取組みを進めるにあたり、例えば子育て支援施設と福祉施設では現状や将来の見通しは大きく異なります。そこで、この章では施設類型ごとの現状や将来見通しを確認し、それを踏まえて、取り組むべき内容について記載します。

改定にあたって、個別施設計画に記載した内容等を反映させています。

1. 公共建築物

(1) 行政系施設

○庁舎 改定

①主な施設
・市役所本庁舎（立体駐車場含む） ・尾西庁舎 ・木曽川庁舎 ・出張所 10 箇所
②現状と課題
・市役所本庁舎と尾西庁舎は新しい施設ですが、木曽川庁舎については建築後 45 年と老朽化が進んでおり、改修工事を進めていますが、一部設備の更新が必要な部分があります。 ・出張所は、全て公民館との複合施設となっており、うち 5 箇所は建築後 10 年未満であり、最も古い出張所でも建築後 30 年以内と比較的新しい施設が多いです。
③計画推進の基本的な考え方
・平成 26 年 3 月完成の市役所本庁舎については、予防保全を意識した管理により施設の長寿命化を推進します。 ・老朽化した施設の建替え時においては、人口規模に応じた適切な規模を検討し、ダウンサイジング等による建設費と維持費の削減に努めます。 ・出張所については、地域における必要な施設として、長寿命化を前提に施設及び機能を継続します。

○消防施設 改定

①主な施設
・一宮消防署本署 ・八幡消防分署 ・尾西消防署 ・木曽川消防署 ・消防出張所 8 箇所 ・分団庁舎 25 箇所
②現状と課題
・総延床面積の約 55%の消防施設が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・火災等の災害時に市民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新、維持補修を行っていきます。 ・消防署及び消防出張所の適正配置及び統合などを検討し、全体としての延床面積削減に努めます。また、尾西消防署等、建物の部屋に余裕がある施設に関しては、消防以外の用途も視野に統合及び複合化をします。 ・消防本部（指令センター）は、消防通信指令システムの更新を検討しており、増床を最小限に抑えながら改修の検討を行います。

(2) 保健・福祉施設

○高齢者福祉施設 改定

①主な施設
・いきいきセンター3 施設 ・いこいの広場 11 施設 ・高齢者生きがいセンター ・高齢者作業センター2 施設 ・萩の里特別養護老人ホーム
②現状と課題
・高齢者福祉施設は、総延床面積の約 13%の施設しか建築後 30 年以上を経過しておらず、全体的に新しい施設が多い状況です。 ・老朽化が進む施設の安全性を確保するとともに、利用しやすい環境を整備し、利用者数を増加させることが今後の課題となります。
③計画推進の基本的な考え方
・施設の老朽化状況に加えて、利用動向、維持・運営状況を踏まえた上で、更新の実施や他施設との統廃合、転用の可能性などについて検討します。また、地元移譲、廃止及び民間による運営等含めた公共サービスとしての提供のあり方を検討します。 ・令和 3 年 3 月に策定した「第 8 期 一宮市高齢者福祉計画（含介護保険事業計画）」に基づき、より良いサービスの提供に努めます。

○保健施設 **改定**

①主な施設
・中保健センター ・北保健センター ・西保健センター
②現状と課題
・保健センターは、1,000 m ² から3,000 m ² 程度の中規模な施設です。築24年の北保健センターが最も古い施設となっており、市の公共施設の中では比較的新しい施設です。
③計画推進の基本的な考え方
・中保健センターは、休日急病診療所等との複合施設で、分野横断的に施設の有効活用を行っており、西保健センターは、既存の尾西庁舎を有効活用して整備しています。今後も施設の稼働状況等を勘案し、施設の複合化や業務の集約など効率的な施設の活用について検討します。

○その他福祉施設 **改定**

①主な施設
・いずみ福祉園 ・いずみ作業所 ・いずみ第2作業所 ・いずみフレンズ ・すぎの子教室 ・たけのこ園 ・児童発達支援センターいずみ学園 ・朝日荘 ・北今引揚寮 ・火災被災者用緊急避難所 ・社会福祉センター思いやり会館 ・つどいの里5施設 ・ゆうゆうのやかた
②現状と課題
・施設によっては老朽化が著しく、外観も目視により傷みが確認できるものもあります。また、設備についても、故障、不具合がたびたび生じています。 ・多くの施設で指定管理者制度を導入し、維持管理の効率化を図っていますが、その事業内容から施設利用者1人あたりの維持・運営コストが高くなり、非効率な状況となっています。
③計画推進の基本的な考え方
・民間活力の導入効果を明確にするとともに、他施設と複合化することでサービスの相乗効果を図るなど、将来的な施設のあり方についても検討します。 ・障害福祉施設については、令和3年3月に策定した「第3次一宮市障害者基本計画・第6期一宮市障害福祉計画・第2期一宮市障害児福祉計画」に基づき、より良いサービスの提供に努めます。

(3) 子育て支援施設

○保育園 **改定**

①主な施設
・ 保育園 53 園
②現状と課題
・ 総延床面積の約 90%が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・ 共働き世帯やひとり親家庭の増加等により保育園の需要が高く、現段階では全体的に不足状態にありますが、今後の少子化の影響を考慮しながら、将来需要を検討していく必要があります。
③計画推進の基本的な考え方
・ 将来的な園児数の動向や市民ニーズに応じて、保育園の適正配置、他施設との複合化を検討します。 ・ 保育需要の変動にあわせて、既存施設の改修利用に努めます。また、大規模修繕計画を策定し、施設の適正な維持管理に努めます。 ・ 共働き世帯やひとり親家庭の増加等により、今後増加する保育需要に対し、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期一宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、より良いサービスの提供に努めるとともに、行政と民間の役割分担の適正化を進めます。

○児童館・児童クラブ・子育て支援センター **改定**

①主な施設
・ 児童館 25 館 ・ 児童クラブ 17 施設 ・ 子育て支援センター6 施設
②現状と課題
・ 児童館は、総延床面積の約 56%の施設が建築又は大規模改修後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、計画的に施設の大規模改修工事を実施しています。 ・ 子育て支援センターのうち 5 施設が保育園等との複合施設であり、既存の公共施設を有効活用した整備を行っています。
③計画推進の基本的な考え方
・ 老朽化した施設については、他施設への移転、集約を検討し、建替える場合においても、需要予測に応じた適切な規模とします。 ・ 児童館、児童クラブ施設は、放課後児童クラブを実施しており、今後も高い需要が予想されることから、最適な配置を進めますが、大規模改修等の際は、将来の需要の変化にも対応できる施設を検討します。

(4) 学校教育系施設

○小中学校 **改定**

①主な施設
・小学校 42 校 ・中学校 19 校
②現状と課題
・延床面積の約 9 割が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、校舎等の大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・地域によっては、児童、生徒数の減少に伴い、学級数は減少していますが、すべての教室は有効に活用されています。
③計画推進の基本的な考え方
・令和 2 年 3 月に策定した「一宮市学校施設の長寿命化計画」に基づき、計画的な施設整備及び改修を行います。 ・概ね建築後 50 年までに長寿命化改修を行わなかった校舎等は、予防保全型管理を基本として、安全性を確保するとともに、学校機能に配慮しながら、児童・生徒数の増減を踏まえ、地域施設との複合化や施設規模の拡大・縮小を検討します。 ・学校施設を適切に維持管理するためには、継続的な点検や効率的な運用が重要となります。そのため、今後も学校と連携・協力しながら学校施設の劣化状況等の把握に努め、専門業者や関係部署との連携を図ります。

○学校給食共同調理場 **改定**

①主な施設
・南部学校給食共同調理場 ・北部学校給食共同調理場
②現状と課題
・両施設ともに、建築後 40 年以上を経過し、老朽化・狭隘化が課題となっており、早急に整備することが求められています。 ・学校に給食を提供するために必要な施設であり、適切な管理運営が求められている中、現時点で施設規模が不足している状況です。 ・平成 29 年 3 月に一宮市学校給食調理場整備基本構想（基本構想）、平成 31 年 2 月に一宮市学校給食共同調理場整備基本計画（基本計画）を策定し、早急に新たな共同調理場を整備することとしました。
③計画推進の基本的な考え方
・今後の給食サービスの需要の変化等を考慮し、全市的な給食の提供方法のあり方と合わせて、施設の更新等を検討します。 ・基本構想及び基本計画に従って、新たな共同調理場の整備と、現在の共同調理場の廃止を進めます。

(5) 市民文化系施設

○文化施設 改定

①主な施設
大規模ホールを有する施設 ・一宮市民会館 ・尾西市民会館 ・アイプラザ一宮 ・木曾川文化会館 その他の文化施設 ・一宮スポーツ文化センター ・尾西生涯学習センター ・尾西南部生涯学習センター ・一宮地域文化広場 ・尾西文化広場 ・オリナス一宮
②現状と課題
・2市1町の合併や新設、また県施設を譲り受けたことにより、ホールを有する施設が多くあります。 ・多くの施設が建築後30年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・大規模ホールを有する施設は、大規模改修、設備更新時期、構造体耐久性調査等を踏まえて、それぞれのホールの特徴や重複する機能等を検証し、総量の縮減を前提に市内全域のバランスを考慮した適正配置に取り組むものとします。 ・指定管理者と協調した営業活動等により、新規利用者の獲得やリピーターを増やすことで、稼働率の向上に努めます。

○公民館 改定

①主な施設
・出張所併設 10 箇所 ・公民館 10 箇所（うち1箇所は登録有形文化財）
②現状と課題
・合計20箇所の公民館施設のうち10箇所は、出張所との複合施設となっています。 ・建築後30年以上を経過している施設もありますが、全体的に新しい施設が多くなっています。
③計画推進の基本的な考え方
・今後の整備については、地域バランスに配慮した上で、施設総量に留意しながら検討を進めます。 ・登録有形文化財である墨会館は、建築後60年が経過していますが、文化的価値が高いことから可能な限りその価値を損なわないよう維持管理に努めます。 ・施設の劣化や機能の低下を未然に防ぐための点検業務の充実や、施設の損傷を早期に把握するための点検・診断結果の活用を強化し、できる限り施設を長く使います。また、利用率の向上のため、安全かつ快適な環境に配慮します。

(6) 社会教育系施設

○図書館 **改定**

①主な施設
・中央図書館 ・尾西図書館 ・玉堂記念木曾川図書館 ・子ども文化広場図書館
②現状と課題
・2市1町の合併時に図書館をそのまま残したことにより、施設が多く存在しており、機能が重複していますが、各館はそれぞれの地域の図書館として親しまれており、地域住民の情報収集の場所としての役割を担っています。特に、尾張一宮駅前ビル内にある中央図書館は、貸出数が県内トップクラスの実績で推移しており有効に機能しています。
③計画推進の基本的な考え方
・各施設の役割分担の明確化や集約化の検討のほか、公共施設等の余剰スペースへの図書室設置による空白地区の解消など、コスト縮減とサービス向上の両立を図ります。 ・中央図書館、玉堂記念木曾川図書館、子ども文化広場図書館は、老朽化がそれほど進んでいないため、当面は保守や故障等への対応を適切に行っていきます。

○博物館・美術館等 **改定**

①主な施設
・博物館 ・尾西歴史民俗資料館 ・三岸節子記念美術館 ・木曾川資料館 ・豊島記念資料館 ・みうら郷土館 ・市川房枝生家跡
②現状と課題
・2市1町の合併により、小規模の類似施設が多くあります。 ・三岸節子記念美術館以外の施設は、全て建築後30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、どの施設も設備の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。
③計画推進の基本的な考え方
・魅力的な常設展示や特別展を企画するとともに効果的なPRによって集客を増やし、施設を維持していく財源となる収入の増加に努めます。 ・博物館、尾西歴史民俗資料館、三岸節子記念美術館、木曾川資料館、豊島記念資料館は、設備の計画的な改修等により、維持コストの低減に努めます。

(7) スポーツ系施設

○スポーツ施設 **改定**（公園内に設置している野球場等は P. 35（3）公園に含みます）

①主な施設
・総合体育館 ・木曽川体育館 ・尾西スポーツセンター ・温水プール ・テニスコート ・スケート場 ・大宮公園弓道場 ・尾西グリーンプラザ ・いちのみや中央プラザ体育館 ・エコハウス 138
②現状と課題
・比較的新しい施設もありますが、建築後 30 年以上を経過している施設が多く、今後、設備関連を中心とした大規模改修や更新等の経費が増加します。 ・ほとんどのスポーツ施設が指定管理者または委託による運営となっています。
③計画推進の基本的な考え方
・民間と競合する施設については、廃止も含め、今後のあり方を検討します。 ・施設を更新する際には、P F I の導入や市域を超えた広域的な利用など、施設運営の抜本的な見直しを検討します。 ・機能やサービスの重複が見られる場合は、学校体育館の更なる活用も検討しながら更新時の施設縮小や他施設との複合化を検討します。また、大規模改修、設備更新時期、構造体耐久性調査等を踏まえて、その特徴や重複する機能等を検証し、総量の縮減を前提に市内全域のバランスを考慮した適正配置に取り組みます。 ・スケート場は、令和 3 年度末に廃止を予定しています。

(8) 公営住宅

○市営住宅 **改定**

①主な施設
・市営住宅 35 箇所
②現状と課題
・市営住宅は、学校に次いで市の公共施設の延床面積に占める割合が高く、将来の更新等の費用に大きな影響を及ぼしています。 ・総延床面積の約 82% の市営住宅が建築後 30 年以上を経過し、全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・管理代行制度の利用等により、コストの縮減と市民サービスの向上に努めます。 ・一人親家庭世帯や高齢世帯の増加など市営住宅に求められる居住ニーズが変化していることから、「平成 28 年 3 月 愛知県地域住宅計画」に基づき、居住ニーズに合わせた住環境（住戸タイプ等）の提供を検討します。 ・「平成 31 年 2 月 一宮市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の役割やあり方を考慮した上で、団地別・住棟別の活用方針を定めるとともに、木造住宅の早期解体の実現、長期的な視点を持って長寿命化のための維持管理計画、予防保全的な管理計画や改善を推進し、ライフサイクルコストの削減等を目指します。

(9) 医療施設

○病院 **改定**

①主な施設
・ 市民病院（院内保育所、立体駐車場含む） ・ 木曽川市民病院
②現状と課題
・ 市民病院約 6 万 m²のうち南館 A 棟、B 棟、C 棟（計 約 4.7 万 m²）は、平成 16 年以降建築の新しい建物です。 ・ 市民病院北館と木曽川市民病院は建築後約 30 年が経過しており、今後、改修や更新等の経費が増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・ 令和 3 年度に策定した個別施設計画に基づき、計画的な修繕及び改修等を行います。 ・ 地域の中核的医療機関として引き続き機能の維持、充実に努めるとともに、効率的な運用やコストの削減を継続して進めます。

(10) その他

○その他の施設 **改定**

①主な施設
・ ききょう会館（口腔衛生センター含む） ・ 中央看護専門学校 ・ 尾張一宮駅前ビル（市民活動支援センター含む） ・ 防災備蓄倉庫 6 箇所 ・ 下沼車庫 ・ 萩原町出張所・公民館北館 ・ 倉庫 15 箇所 ・ 公衆便所
②現状と課題
・ ほとんどの施設が建築後 30 年以上を経過しています。 ・ 尾張一宮駅前ビルは、中央図書館、中央子育て支援センター、市民活動支援センター等の複合施設であり、分野横断的に施設の有効活用を行っています。
③計画推進の基本的な考え方
・ 倉庫等の小規模な施設は、空き施設の活用や他施設との複合化により、単独の施設保有は極力避ける方向で検討します。 ・ 利用者の確保策を講ずることで施設の有用性を高めていくとともに、積極的に施設を地域に開放していくなど、効果的かつ効率的な活用を検討します。 ・ 閉校した中央看護専門学校について、建物の利活用等を全庁的に検討します。

○普通財産 **改定**

①主な施設
・吉藤市川公民館 ・大徳会館 ・旧萩蓮保育園 ・旧木曾川公民館北館 ・いまいせ心療センター ・今伊勢町宮後倉庫 ・旧歴史民俗資料館収蔵庫 ・旧大和生涯学習センター ・旧朝日老人福祉センター ・社会福祉協議会大和事務所 ・療育サポートプラザ ・子どもの家ともいき ・尾張一宮駅前ビル（貸店舗・駐輪場部分）
②現状と課題
・総延床面積は約 1.6 万㎡であり、ほとんどの施設が建築後 30 年以上を経過しています。
③計画推進の基本的な考え方
・今後の施設のあり方を検討した上で、利用見込みのない施設については、売却や貸付による活用を進めます。また、活用の見込みのない施設については、市民の安全確保の観点から、速やかに解体・撤去を検討します。

○関連団体施設 **改定**

①主な施設
・一宮地場産業ファッションデザインセンター ・一宮地方総合卸売市場
②現状と課題
・両施設ともに、建築後 30 年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。 ・一宮地場産業ファッションデザインセンターは、国・愛知県・一宮市を始めとする地域 24 市町村や 18 業界団体により昭和 59 年に開館しました。 ・一宮地方総合卸売市場は、市内の民営 5 市場を統合し、一宮市及び市内の市場の出資により、昭和 56 年に設立された第 3 セクター方式の卸売市場です。敷地面積は 43,247 ㎡あり、市内の公共施設と比較しても大きな敷地を保有しています。耐震改修ができていない状況です。
③計画推進の基本的な考え方
・市の施設ではないため、建替えや大規模改修に市は直接関与しませんが、運営主体と情報を共有して、建替え等の際には市施設との複合化等を検討します。 ・現施設においても、余裕施設を活用した公共施設との複合化を検討します。 ・一宮地方総合卸売市場について、耐震改修工事を実施する予定です。

2. インフラ資産

(1) 道路等

○道路・道路附属施設 改定

①主な施設
・道路 2,336,785m（幹線道路 282,366m、生活道路 2,054,419m） ・道路照明灯 2,556 基 ・道路案内標識 80 基
②現状と課題
・道路パトロールや市民からの情報提供等を基に、損傷箇所を把握し、その都度、修繕を実施しています。 ・道路附属物については、施設の数が膨大であるため、維持管理等に多額の経費が必要です。 ・施設の保有量が多い上に、老朽化している施設も多いため、更新時期の集中により社会的、財政的な影響が大きくなります。そのため、メンテナンスサイクルを構築し、計画的な維持管理・更新等を実施し、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要があります。 ・道路照明灯について、国のエネルギー基本計画（平成 30 年 7 月）では、LED 等の高効率照明を令和 2 年までにフロー（新たに出荷される照明器具）で 100%、令和 12 年までにストック（設置されている照明器具）で 100%の普及を目指すとして定められており、道路照明灯の維持管理環境が大きく変化しています。
③計画推進の基本的な考え方
・道路管理者が実施する日常点検や通常パトロールにより、道路の異常、損傷などを早期に発見し、安全性が確保できるよう適切な対応に努めます。 ・幹線道路については、路面の状態を適切に把握し、交通量等も考慮した優先度による補修工事を行うことで、道路網の安全性・信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの低減を進めます。 ・道路附属物の内、道路照明灯及び大型標識については、道路利用者及び第三者への事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、平成 31 年 3 月に策定した「一宮市道路附属物保全計画」に基づき、計画的かつ効率的に維持管理、修繕、更新を行います。 ・LED 未導入の道路照明灯については、早期に LED 照明への交換を行い、消費電力削減による温室効果ガス削減とコスト縮減を行います。

○橋梁 **改定**

①主な施設
・ 橋梁 905 橋（15m 以上 78 橋、15m 未満 827 橋）
②現状と課題
・ 昭和 41 年から昭和 61 年の 20 年間に集中的に整備されたものが多く、建設後 50 年近く経過しているものも多いことから老朽化が進んでおり、このままでは耐用年数を超える橋梁が確実に増加します。 ・ 既存の橋梁を今後も維持し続けるにあたっては、橋梁の老朽化に伴う補修工事の費用が必要となることから、市財政を大きく圧迫することが見込まれます。
③計画推進の基本的な考え方
・ 道路法の規定に基づき近接目視を原則とする 5 年に 1 度の定期点検を行い、橋梁の損傷程度を把握します。 ・ 平成 28 年 12 月に策定した「一宮市橋梁保全計画」に基づき、予防保全的な観点から維持・修繕を行い、長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に努めます。 ・ 令和 8 年度までの処理が法令で規定されている、鋼橋における低濃度 P C B を含む塗膜塗装については、含有が確認された橋梁の工事を優先的・計画的に実施します。 ・ 橋梁の耐震化については、必要な橋梁の耐震化を進め、道路網の安全性・信頼性を確保していきます。

○横断歩道橋 **改定**

①主な施設
・ 横断歩道橋 9 橋
②現状と課題
・ 昭和 42 年から昭和 44 年に建設されたものが多く、建設後 50 年を経過していることから老朽化が進んでいます。 ・ 事後的な修繕及び架け替えでは更新コストが増大し、市財政を大きく圧迫することが見込まれます。
③計画推進の基本的な考え方
・ 国土交通省道路局より示される「横断歩道橋定期点検要領」に基づき、近接目視を原則とする 5 年に 1 度の定期点検と診断を実施します。 ・ 平成 30 年 12 月に策定した「一宮市横断歩道橋保全計画」に基づき、従来の事後修繕から転換し、予防的な修繕による維持管理を実施することにより施設の長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に努めます。 ・ 道路管理者が実施する通常点検により、異常、損傷などを早期に発見し、安全性が確保できるよう適切な対応を進めます。

(2) 河川等 **改定**

①主な施設
・準用河川 50,575m ・調整池 5 箇所
②現状と課題
・パトロールや住民などからの通報等により確認した異常や損傷などを修繕等により対応しています。
③計画推進の基本的な考え方
・準用河川については、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領 国交省」に基づき、年に1回以上の定期点検を実施します。 ・調整池については、毎年降雨シーズン前に点検を実施します。 ・点検等により異常や損傷が確認された場合は、補修や経過観察等の判断を行い、適切な維持管理を実施することで河川等の安全性を確保します。また、施設の損傷が軽微なうちに予防的な補修を行い、施設の延命化に努めます。 ・老朽化が進んだ施設については、劣化度に応じて随時、修繕・更新を実施します。 ・平成25年9月に策定した「一宮市総合治水計画書【改訂版】」に基づき、重点地区における河川改修などの対策に加え、流域対策や浸水被害軽減対策など、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合治水対策に取り組み、水害に強いまちづくりを行います。

(3) 公園 **改定**

①主な施設
・都市公園 138 箇所 ・都市公園に準ずる施設 28 箇所 ・公園内に設置している野球場等 3 箇所 ・児童遊園、ちびっ子広場 352 箇所
②現状と課題
・都市公園は、その約6割が設置から30年以上経過しており、整備年度が古い公園施設では劣化や損傷の顕在化が見られます。
③計画推進の基本的な考え方
・国交省より示される「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、公園施設の定期点検及び日常点検を専門業者に委託し、実施します。また、公園除草清掃業務受託者や公園愛護団体等も日常的に点検を実施します。 ・維持管理の委託方法について、包括発注、複数年契約など、コスト縮減の方策について検討します。 ・平成26年3月に策定した「一宮市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等利用者の安全確保を最優先するとともに、施設の機能ごとに目標とすべき維持管理の水準を設定しながら、施設の維持保全とライフサイクルコストの縮減を目指します。 ・公園の施設は多種多様であり、また、設置の経緯や近隣住民との関わり方も施設ごとに大きく異なるため、利用動向、維持運営状況、地区の特性を踏まえた上で、多様な主体による公園運営や公園の配置と機能の再編等を検討します。

- ・公園内に設置しているスタンド等施設は、老朽化が進んでおり、劣化状況に応じて今後の施設のあり方を検討します。
- ・児童遊園、ちびっ子広場については、日常的な点検により、公園施設の異常、損傷などを早期に発見するとともに、利用者が安心・安全に利用できるよう修繕等の適切な対応に努めます。

(4) 上水道施設 改定

①主な施設
・水源所 10 箇所 ・浄水場、配水場 4 箇所 ・配水池 26 箇所 ・ポンプ 94 台 ・上水道管路 2,441km
②現状と課題
・水源所で 9 箇所、浄水場・配水場で 4 箇所、配水池で 25 箇所が、一般的な耐用年数である建築後 20 年を超えており、9 割以上の施設が更新時期を迎えている状況です。 ・配水池については、平成 12 年度以降から整備が進められており、その他の上水道施設よりも比較的新しい状態です。 ・上水道管路について、整備後 40 年を超える管路は現時点で約 29.9%ですが、今後、耐用年数（40 年）を迎える管路は更に増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・平成 31 年 3 月に策定した「水道施設長寿命化計画」に基づき、限られた財源の中で水道施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの低減と事業費の平準化を実施します。 ・「平成 21 年 7 月 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き 厚生労働省」に基づき、水道事業の将来にわたって、安定的な供給が確保できるよう、アセットマネジメント（資産管理）による、中長期的な視点に立った計画的、効率的な整備、更新を実施します。 ・上水道施設については、「水道施設管理指針」（日本水道協会）及び設備納入業者の点検基準により、定期点検を実施します。 ・老朽管の更新は、人工知能（AI）による水道管劣化診断結果を基に優先度の高い管路から効率的に耐震化を行います。 ・漏水防止計画に基づき、安全確保の観点から、漏水の早期発見（管路音圧システム導入など）及び修繕体制の強化に努めます。 ・管路更新事業計画に基づき、基幹管路、災害時に重要となる災害拠点病院・指定避難所等に至る管路及び緊急輸送道路等に埋設された管路を優先して耐震管に更新します。 ・今後、水源所の統廃合や基幹管路の改築計画に併せて検討を行い、必要に応じて統廃合や廃止を行います。

(5) 下水道施設 改定

①主な施設
・ 処理施設等 2 箇所 ・ ポンプ場 6 箇所 ・ 下水道管路 1,461km
②現状と課題
・ 処理施設等で 2 箇所、ポンプ場で 5 箇所が、一般的な耐用年数である建築後 20 年を超えており、約 9 割の施設が更新時期を迎えている状況です。特に、西部浄化センターについては、建築後 57 年を経過しており、機械設備等をはじめとした施設の老朽化が進んでいる状況です。 ・ 下水道管路について、整備後 50 年を超える管路は現時点で約 15.4% ですが、今後、耐用年数（50 年）を迎える管路は増加します。
③計画推進の基本的な考え方
・ 平成 31 年 3 月に策定した「下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、長期的な視点に立ち優先順位付けを行ったうえで、計画的に修繕・改築を実施します。 ・ 下水道の維持修繕基準により、腐食の可能性がある箇所は 5 年に 1 回を目途に目視やテレビカメラなどによって点検することが義務付けられているため、今後、計画的に点検を行っていく予定です。 ・ アセットマネジメント（資産管理）により効率的、計画的な予防保全、更新を行うことにより、長寿命化を図り将来への財政負担の縮減及び平準化に努めます。 ・ 下水道施設については、包括的民間委託の実施など、調達コストや人件費、電気料金などのコスト縮減に努め、経営の健全化に努めます。 ・ 将来の汚水量予測の結果を踏まえ、未整備地区における効率的な整備や、単独公共下水道の流域下水道への編入を進め、将来の維持管理を考慮した下水道の整備計画を立案します。

(6) 消防・防災施設 改定

①主な施設
・ 防火水槽 376 箇所（耐震性貯水槽 31 箇所含む）
②現状と課題
・ 大地震の発生が危惧されているが、経年劣化した防火水槽は亀裂などにより漏水する可能性が高く、震災時の消火用水の確保が困難となる可能性があります。 ・ 新たな耐震性貯水槽の設置には、用地確保が難しく予算上も困難な状況です。
③計画推進の基本的な考え方
・ 年 2 回以上の調査（貯水状況、給水バルブなどの作動状況、投入口の状況など）を実施するとともに、調査結果より不良箇所を適切に修繕します。 ・ 調査点検を確実に行之、漏水や破損などによる危害を未然に防ぐとともに、減水時には早急な修繕を行い、消火用水の確保に努めます。 ・ 今後、既設の老朽化した防火水槽に対して、漏水防止等の修繕を検討します。

(7) 処理施設 **改定**

①主な施設
・環境センター（ごみ処理場） ・衛生処理場（し尿処理場） ・光明寺最終処分場
②現状と課題
・環境センターのごみ焼却施設は、建築後 23 年を経過しており、平成 26～29 年度に基幹的設備改良工事を施工し、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制を実施しました。 ・環境センターのリサイクルセンターは、建築後 8 年を経過し、P F I 手法に準じた D B O 方式を導入して建設を行い、効率的な運営を行っています。 ・衛生処理場のし尿処理施設は、建築後 32 年、浄化槽汚泥処理施設は建築後 24 年、希釈移送施設は建築後 13 年を経過しており、機械設備等をはじめ全体的に老朽化が進んでいます。 ・光明寺最終処分場は、建築後 17 年経過しており、埋立地の 2 区画中第 1 期を使用中ですが、浸出水処理施設の機械設備等をはじめ全体的に老朽化が進んでいます。
③計画推進の基本的な考え方
・環境センターの焼却施設については、「平成 25 年 12 月改訂版一宮市環境センター焼却処理施設長寿命化計画書」に基づき、延命化工事を推進することにより、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制に努めます。 ・ごみ焼却施設をはじめとした処理施設については、期待通りの処理機能が安全に発揮されるよう、十分な保守点検整備を行い、適正な運転管理を行います。 ・ごみ処理施設を更新する際には、P F I の導入や稲沢市との広域処理の可能性も含めて検討します。 ・光明寺最終処分場については、令和 11 年度に埋立てが終了する予定であるため、第 2 期処分場の建設・整備について検討を進めます。

(8) その他 **改定**

①主な施設
・揚排水機場 11 箇所 ・地下駐車場 2 箇所 ・平面駐車場 4 箇所 ・自転車駐車場 37 箇所 ・斎場 2 箇所
②現状と課題
・揚排水機場は、築年数 39 年の玉野排水機場をはじめとして、老朽化が進んでいます。 ・地下駐車場の銀座通公共駐車場は、建設後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。 ・尾西斎場は、建築後 23 年を経過しており、今後、火葬炉の更新や屋上防水などの改修が必要となります。 ・一宮斎場は、P F I 手法の導入により効果的かつ効率的なサービスの提供を行っています。

③計画推進の基本的な考え方

- ・揚排水機場については、県営事業、補助事業を活用することで施設の長寿命化や更新費用の軽減に努めます。
- ・銀座通公共駐車場については、長寿命化・耐震化を目的とした大規模修繕の検討を進めます。
- ・斎場の火葬炉設備等は、日常管理、定期点検を実施するとともに、点検結果に基づき、修繕計画を作成し、予防保全型の管理を行うことにより長寿命化を図ります。

3. 土地 改定

①内訳

- ・道路用地 1,246.6 万㎡
- ・道路用地以外 415.4 万㎡

②現状と課題

- ・市有地面積は、約 1,662 万㎡であり、一宮市域面積 1 億 1,382 万㎡のうち、14.6%を占めています。そのうち、道路が 1,246.6 万㎡（75.0%）、公園等が 134.3 万㎡（8.1%）、学校や共同給食調理場の学校教育施設が 122.2 万㎡（7.3%）、普通財産が 19.2 万㎡（1.2%）となっています。
- ・土地は市民共通の貴重な財産であり、その資産としての価値は広く市民全体に公平に活用されなければなりません。土地はその特性上、所在する地域と密接な関係があることから、十分留意して資産としての価値を有効かつ公平に活用していく必要があります。

③計画推進の基本的な考え方

- ・民間施設の利活用など、施設を必要としない手法への切替えを検討し、保有量の削減を進めます。また、施設の建設が必要な場合においても、保有地の有効活用により、土地の新規取得の抑制に努めます。
- ・遊休地や施設の統廃合等により発生する土地は、民間企業への売却や有償貸付等により、施設の維持管理に充当できる財源の確保に努めます。
- ・不用土地の売却により、新たに必要な資産を形成する資産価値へ転換するとともに、一時的な売却収入だけでなく、市の固定資産税等の継続的な増収効果や企業活動・地域の活性化に寄与していきます。

第6章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な体制の構築

公共施設等マネジメントを迅速かつ効果的に推進させるために、全庁横断的な権限を持ち、かつ潤滑剂的な役割を担う専任部署(総括管理者)を組織しました。

総括管理者は、公共建築物に係る個別施設計画の策定を支援するとともに、継続して適正な施設量に関する方策を検討します。

施設管理者は、施設を適正に管理し、長寿命化を図ります。また、更新や大規模修繕等を実施する際には、総括管理者に報告し、他施設との合築等を検討します。

2. 情報管理と共有方策

(1) 情報管理

公共施設等の情報は、これまで所管部署ごとに管理され、施設台帳等の情報は当該の所管部署内で活用してきました。今後は、施設情報や点検結果などを公共施設等マネジメントに有効活用していくため、所管部署ごとの情報を収集・蓄積し、データベースによる一元管理・共有体系の構築を推進します。

(2) 情報の共有方策

情報の共有方策は、既存の情報が紙媒体である場合には電子化を行い、庁内LANを活用した閲覧システムを構築するなど、全庁的に共有しやすい環境の整備を推進していきます。なお、所管部署から施設情報へアクセスするにあたっては、「共有ルール」を明確に設定し、セキュリティを確保することで、庁外への情報漏洩を確実に防止する仕組みを検討します。

(3) その他

職員一人一人が経営的な視点を持ち、公共施設等の全体最適化を意識した公共施設マネジメントを推進するため、総括管理者は必要な研修等を実施します。

本市では、これまでも民間活力の活用を目的とした指定管理者制度の積極的な導入を進めてきました。今後は、導入していない施設についても、その施設特性に配慮し、指定管理者制度やPPP/PFI事業の拡大を検討することにより、維持・運営に係るコストの縮減とサービスの充実に努めます。

3. フォローアップ

本計画は、10年間という長期の計画のため、中間となる令和3年度に、PDCAサイクルによる見直しにより、内容を充実させています。

本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、議会と協議を重ねるとともに、必要に応じて、ワークショップ、地元説明会及び市民意見提出制度等により市民からの意見聴取に努めます。

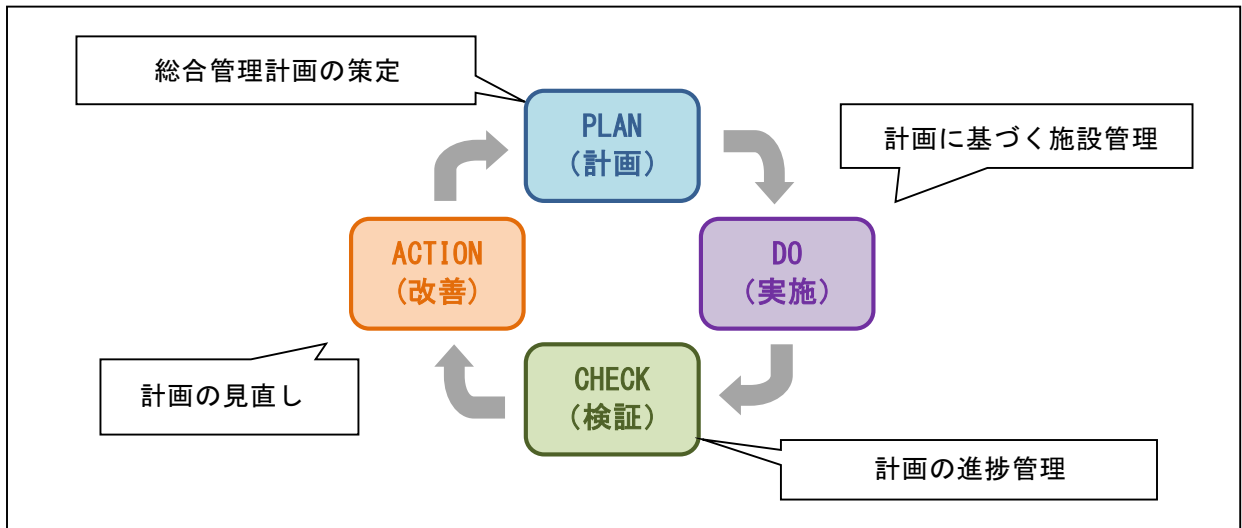


図 6-1 PDCA サイクルによる計画推進

4. 今後の取組み 改定

本計画を推進するためには、市民と行政が、公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設等のあり方について、幅広く議論を進めていくことが重要です。

そのために、情報を発信して、市民の意見等も生かしながら、具体的な検討を進めるとともに、公共施設の維持管理を進めていきます。

また、公共施設等を有効活用し、計画的な保全・更新等に進めることにより、行政サービスの質を高める具体的な方策として、本計画をもとに策定した個別施設計画を推進していきます。

資料編

第 1 過去 5 年間の決算額の推移と平均額

過去 5 年間（平成 23 年度から平成 27 年度）の歳入と歳出及び各項目の平均額は以下の通りです。

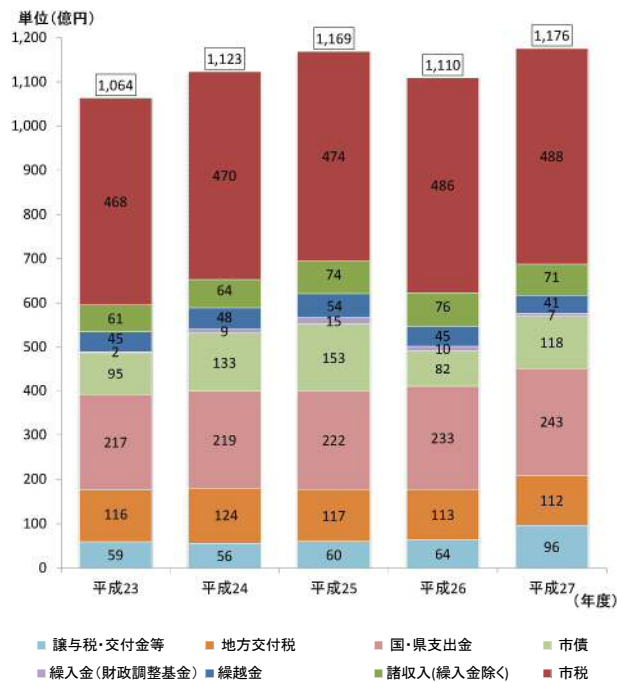


図 1-1 過去 5 年間の歳入内訳

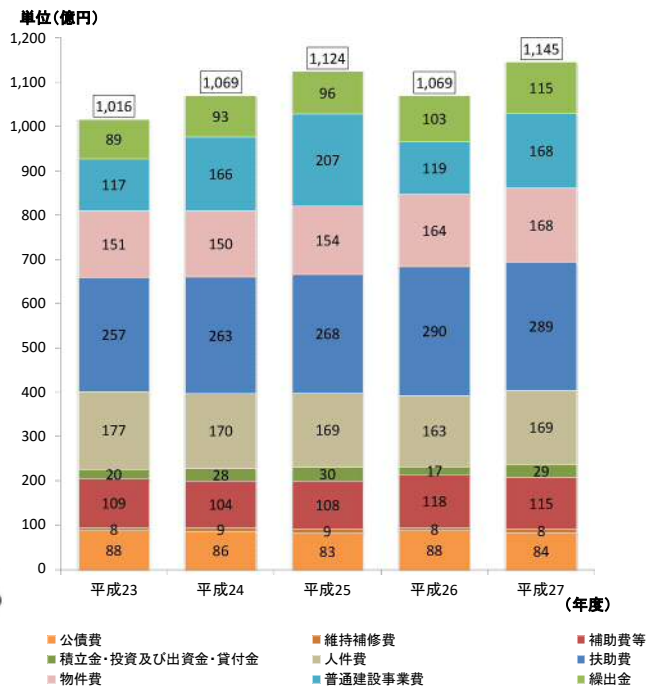


図 1-2 過去 5 年間の歳出内訳

表 1-1 過去 5 年間の歳入平均額

	歳入項目	過去 5 年間の 平均額(億円)
1	市税	477
2	譲与税・交付金等	67
3	地方交付税	116
4	国・県支出金	227
5	市債	116
6	繰入金 (財政調整基金)	9
7	繰越金	47
8	諸収入 (繰入金除く)	69
	合計	1,128

表 1-2 過去 5 年間の歳出平均額

	歳出項目	過去 5 年間の 平均額(億円)
1	人件費	170
2	物件費	158
3	維持補修費	8
4	扶助費	274
5	補助費等	111
6	普通建設事業費	155
7	公債費	86
8	積立金・投資及び 出資金・貸付金	25
9	繰出金	99
	合計	1,085

第2 普通建設事業費の内訳

本編「第2章 将来の見通し 3. 充当可能な財源の見込み」の試算における、普通建設事業費の公共建築物とインフラ資産が占める割合は、過去5年間（平成23年度から平成27年度）の実績額の平均値としています。

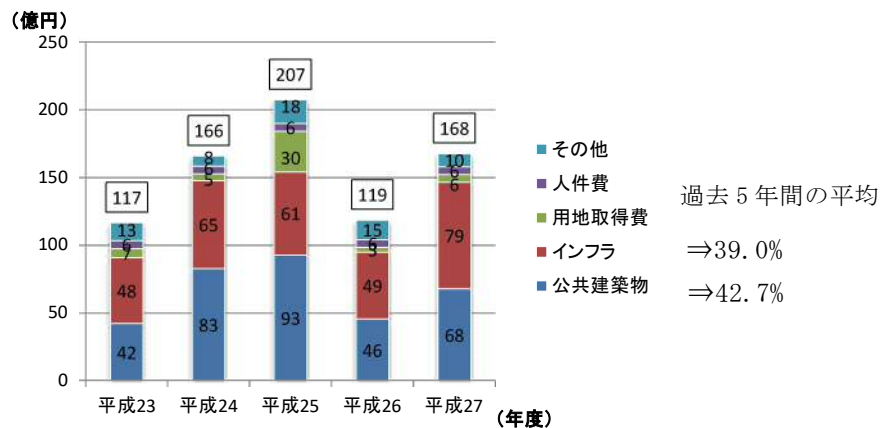


図2-1 過去5年間の普通会計における普通建設事業費の内訳

第3 縮減目標の設定

1. 公共建築物の縮減目標の試算方法

「a. 公共建築物の更新等に係る経費（以下、「a. 更新等経費」という。）」は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して減少すると仮定します。

また、「b. 更新等に充当可能な財源見込みの基準額（以下、「b. 財源基準額」という。）」は、『2,139億円』とします（本編11ページ表2-3「更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較」を参照）。

さらに、「c. 縮減された公共建築物に係る維持・運営費（以下、「c. 余剰財源」という。）」も、余剰財源として、「a. 更新等経費」に充当できると想定し、それを「b. 財源基準額」に加算した額を「d. 更新等に充当可能な財源見込み額（以下、「d. 財源見込み額」という。）」とします。その際、「c. 余剰財源」は、公共建築物の延床面積の縮減に比例して増加すると仮定します。

延床面積を縮減するにつれて減少していく「a. 更新等経費」が、同じく増加していく「d. 財源見込み額」を下回るところが、財源不足が解消される縮減率となります。

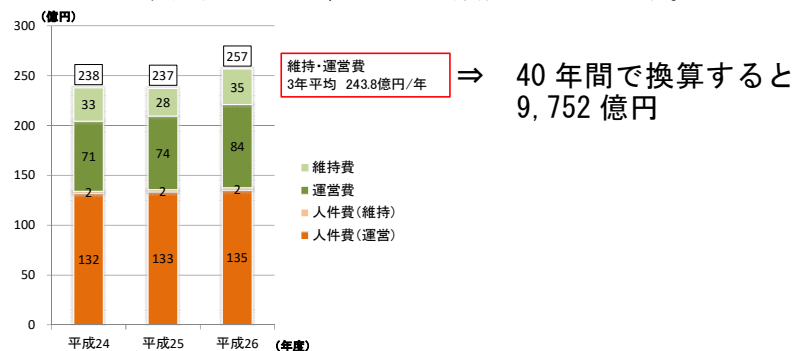


図3-1 過去3年間の公共建築物に係る維持・運営費

2. 公共建築物の縮減目標の試算結果

図 3-2 において、赤色破線は、「a. 更新等経費」を示しています。また、青色実線は、茶色着色部の「b. 財源基準額」と緑色着色部の「c. 余剰財源」を加算した「d. 財源見込み額」を示しております。赤色破線と青色実線の2つの線の交点が、必要な公共建築物の縮減率となります。

試算した結果は、公共建築物の延床面積の13.1%の縮減が必要となりました。

ただし、この試算は40年間の長期を見込んでおり、不確定要素が多いこと、また、財政の健全化を推進するには、一層の行政のスリム化が必要であることから、試算結果より目標を高め設定し、公共建築物の延床面積の15%の縮減を目標値とします。

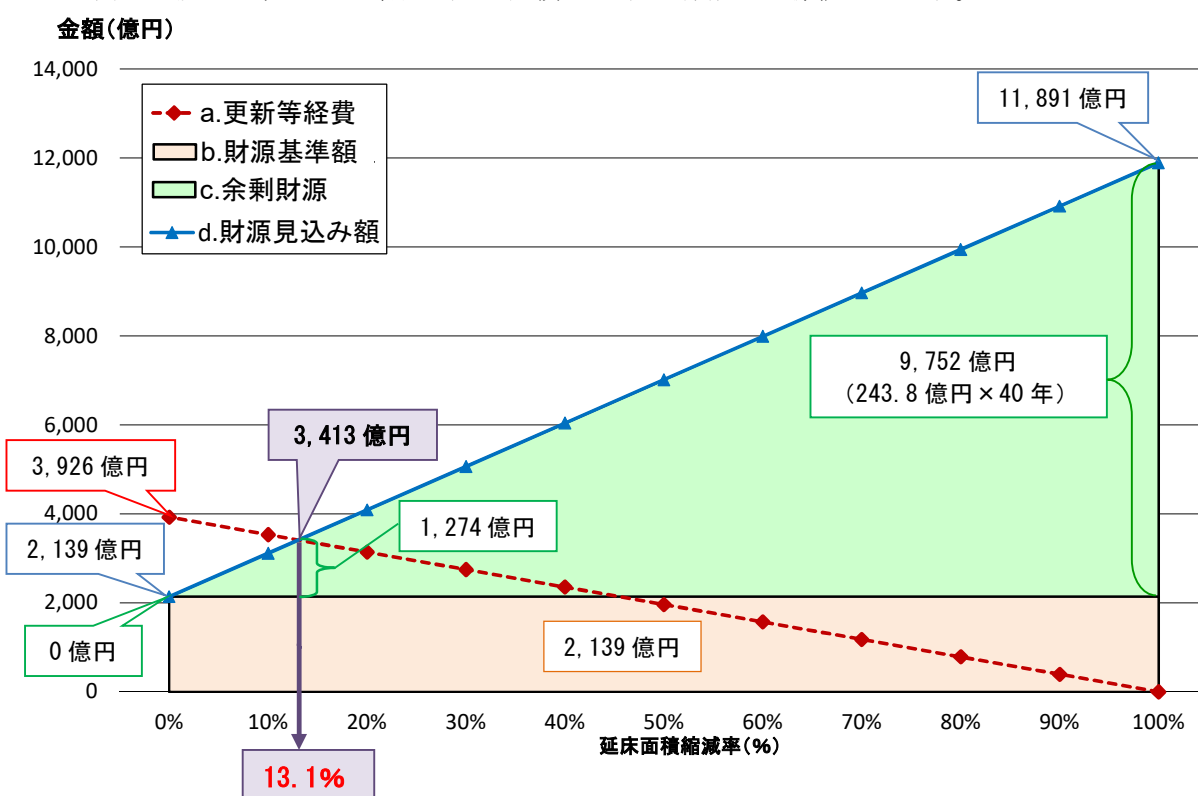


図 3-2 今後40年間の公共建築物の延床面積の縮減目標

※延床面積の縮減率が13.1%の場合は、「a. 更新等経費」が3,413億円に対し、「d. 財源見込み額」が、「b. 財源基準額」の2,139億円と「c. 余剰財源」の1,274億円を加算した3,413億円となり、財源不足が解消される結果となります。



公共建築物の縮減目標

公共建築物の延床面積を今後40年間（平成29年度から令和38年度）で15%縮減する。（約15万㎡）

施設の長寿命化（80年使用を目標）が前提

長寿命化を行わず、60年で建替えを行った場合に必要となる縮減率は24%

第4 市民アンケート調査の実施及び分析

1. 調査の目的

市民アンケート調査は、本市の公共施設のあり方を検討する上での基礎資料とすること及び、アンケートの対象者に対し、公共施設の現状や課題について考える機会をつくり、市民の意向等の把握を行うことを目的として実施しました。

2. 調査概要

市民アンケート調査の概要を以下に示します。

- ・調査名 一宮市の公共施設のあり方に関する市民アンケート調査
- ・調査対象 平成27年10月1日時点の住民基本台帳から、18歳以上の市民1,500人を無作為に抽出
- ・調査期間 平成27年11月1日～11月30日
- ・総回答数 610人（回収率40.7%）
- ・調査内容 以下の通り

◆あなた自身のことについてお尋ねします。

問1 性別をお答えください（1つだけに○印） 1 男性／2 女性

問2 平成27年4月1日現在の年齢をお答えください（1つだけに○印）

1 10代・20代／2 30代／3 40代／4 50代／5 60代／6 70代／7 80代以上

問3 御職業などの状況をお答えください（1つだけに○印）

1 自営業・事業主／2 会社員／3 教員・公務員／4 会社・団体の役員
5 パート・アルバイト／6 学生／7 専業主婦（夫）／8 無職／9 その他

問4 通勤・通学の場所をお答えください（1つだけに○印）

1 一宮市内／2 名古屋市／3 稲沢市／4 江南市／5 岩倉市／6 清須市
7 その他の市町村（ ）／8 通勤等していない

問5 現在、お住まいの連区をお答えください（1つだけに○印）

1 宮西／2 貴船／3 神山／4 大志／5 向山／6 富士／7 葉栗／8 西成
9 丹陽町／10 浅井町／11 北方町／12 大和町／13 今伊勢町／14 奥町
15 萩原町／16 千秋町／17 起／18 小信中島／19 三条／20 大徳／21 朝日
22 開明／23 木曽川町

連区が不明の場合はお住まいの町名を記入してください（番地は不要です）

◆ 今後の公共施設のあり方についてお尋ねします。

一宮市の学校や文化会館、福祉施設など公共施設の多くは、約50年前の高度経済成長期に整備され、それらの施設が間もなく建替えの時期を一斉に迎えます。

現在の財政状況では、それらの施設すべてを建替え、そして維持していくことは困難であると推測されます。また、人口が減少することも予想され、利用者も減少するかもしれません。

このような状況を踏まえ、以下の問いにお答えください。

問6 本市の公共施設の現状や課題についてどのくらい関心がありますか？（1つだけに○印）

1 大変関心がある／2 少し関心がある／3 どちらともいえない
4 あまり関心がない／5 全く関心がない

(①～⑧の考え方について、それぞれ1つだけに○印)

- 1 実施すべき / 2 どちらかといえば実施すべき

◆ あなた自身の市の公共施設の利用状況についてお尋ねします。

(勤務先や、運営ボランティア等としての利用は除きます。)

(①～⑥の考え方について、それぞれ1つだけに○印)

- 1 よく利用している（週1回以上）／2 利用している（月1回以上）

※①～⑥のうち、どれか一つでも 1、2、3 を選択した場合は問 9 へ、全て 4 を選択した場合は問 10 へ進んで下さい。

問 9 利用した公共施設であなた自身が行った活動のうち、主な活動を2つまであげ、その内容をそれぞれ記入してください。（よく行う活動が2つない場合は、1つだけ記入してください。）

記入例：施設番号 問 8 で掲げた①～⑥の 6 種類の施設の該当する番号を記入

施設名称 『三岸節子記念美術館』など、その施設の名称を記入

施設番号（ ） 施設名称（ ）

② 活動の内容は？（主なもの1つだけに○印）

- 1 教室や講座への参加／2 会議や集会への参加／3 発表会・講演会などへの参加
 4 趣味などを共有する集まりへの参加／5 運動のための利用／6 展示の観覧
 7 図書・雑誌・CDなどの借出し／8 勉強や読書
 9 休憩や待ち合わせのための利用／10 家族(子どもやお年寄り)のための利用
 11 その他（ ）

③ 活動を行った施設の場所は？（主なもの1つだけに○印）

- 1 会議室・集会室・研修室／2 和室・茶室／3 調理室／4 小規模の屋内運動場
 5 トレーニング室（ジムなど）／6 体育館・武道場・卓球場／7 プール
 8 ホール・多目的ホール／9 練習室（楽器、ダンスなど）／10 図書室・閲覧室
 11 遊戯室・プレイルーム／12 ロビー・喫茶室
 13 その他（ ）

④ 活動の形態は？（1つだけに○印）

- 1 床に座る／2 椅子に座る／3 立ったまま／4 運動する

⑤ 活動の回数や参加する人数は？（平均的な回数・人数を記入）

活動回数（年・月_____回程度）※ 年・月のどちらかに○印を付けて下さい
 参加する人（約_____人）

記入例：300人が参加する講演会に出席する→「300」を記入、

友達5人で勉強をする→「5」を記入、

1人で読書をする→「1」を記入

⑥ 利用する時間帯は？（平日と休日それぞれ1つだけに○印）

平日： 1 午前／2 午後／3 夕方・夜間／4 終日（ほぼ1日）

5 決まっていない／6 平日は利用していない

休日： 1 午前／2 午後／3 夕方・夜間／4 終日（ほぼ1日）

5 決まっていない／6 平日は利用していない

⑦ 施設への移動手段は？（主なもの1つだけに○印）

- 1 徒歩／2 自転車／3 バイク・原付／4 自家用車／5 バス／6 電車
 7 送迎／8 その他（ ）

⑧ 民間施設で代わりに利用できる施設はありますか？（1つだけに○印）

- 1 民間施設で代替できる／2 代替できるが公共施設で行いたい
 3 民間施設では代替できない／4 わからない

◆ あなた自身の市の公共施設以外の利用状況についてお尋ねします。

あなた自身の、一宮市以外が管理運営する公共施設や民間が運営する公共施設とよく似た機能を持つ施設の利用状況をお答えください。

（勤務先や、運営ボランティア等としての利用は除きます。）

問 14 公共施設のスペースについては、どのようにお考えですか？

(①～⑥の施設について、それぞれ1つだけに○印)

- ① 生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）
- ② 文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）
- ③ スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）
- ④ 子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）
- ⑤ 健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）
- ⑥ 福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1 とても広い／2 広い／3 適当である／4 狭い／5 とても狭い／6 わからない

問 15 公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置など）については、どのようにお考えですか？

(①～⑥の施設について、それぞれ1つだけに○印)

- ① 生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）
- ② 文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）
- ③ スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）
- ④ 子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）
- ⑤ 健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）
- ⑥ 福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1 とても満足している／2 ある程度満足している／3 どちらともいえない

4 あまり満足していない／5 まったく満足していない／6 わからない

問 16 公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについては、どのようにお考えですか？

(①～⑥の施設について、それぞれ1つだけに○印)

- ① 生涯学習活動を支援する施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）
- ② 文化活動を支援する施設（図書館、博物館、美術館など）
- ③ スポーツやレクリエーションを行える施設（体育館、プールなど）
- ④ 子育てを支援する施設（子育て支援センター、児童館など）
- ⑤ 健康づくりや保健活動などを支援する施設（保健センターなど）
- ⑥ 福祉サービスの提供を受ける施設（老人いこいの家など）

1 とても満足している／2 ある程度満足している／3 どちらともいえない

4 あまり満足していない／5 まったく満足していない／6 わからない

公共施設の有効活用や今後の整備のあり方、本調査などについて御意見やお気付きのことがありましたら、自由に御記入ください。

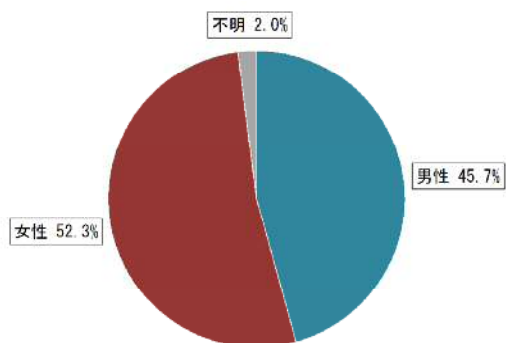
3. 調査結果のまとめ

アンケート調査結果のまとめを以下に示します。

(1) 回答者の属性

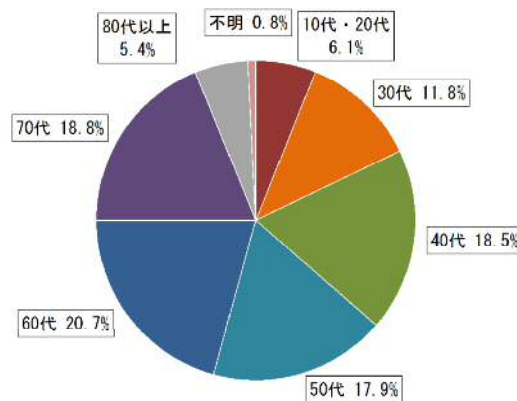
問 1 性別をお答えください。

回答者（610 人）の性別は、女性の割合が高くなっています。



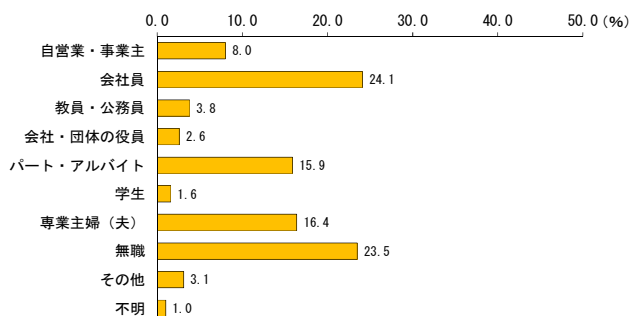
問 2 平成 27 年 4 月 1 日現在の年齢をお答えください。

回答者の年齢については、40 代～70 代は全体の約 2 割と同程度の割合となっていますが、10 代～30 代と 80 代以上は全体の約 0.5 ～1 割と少なくなっています。



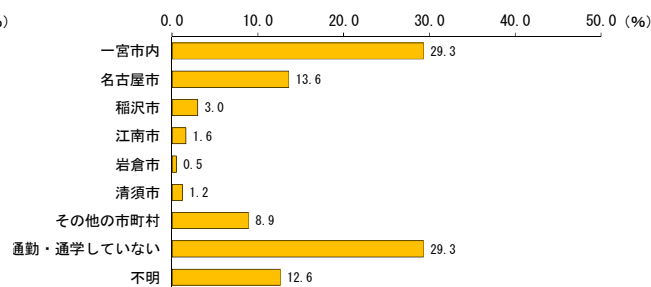
問 3 ご職業などの状況をお答えください。

回答者の職業については、会社員と無職の割合が高くなっています。



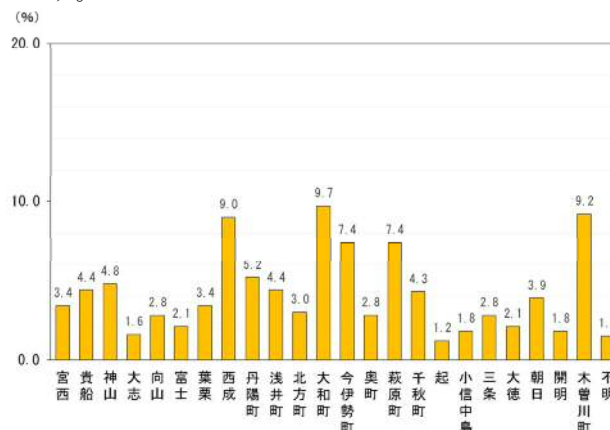
問 4 通勤・通学の場所をお答えください。

回答者の通勤・通学の場所については、一宮市内と通勤・通学していない人の割合が高く、次いで名古屋市となっています。



問 5 現在、お住まいの連区をお答えください。

回答者の住んでいる連区については、大和町、木曽川町、西成の割合が高く、次いで今伊勢町、萩原町となっています。

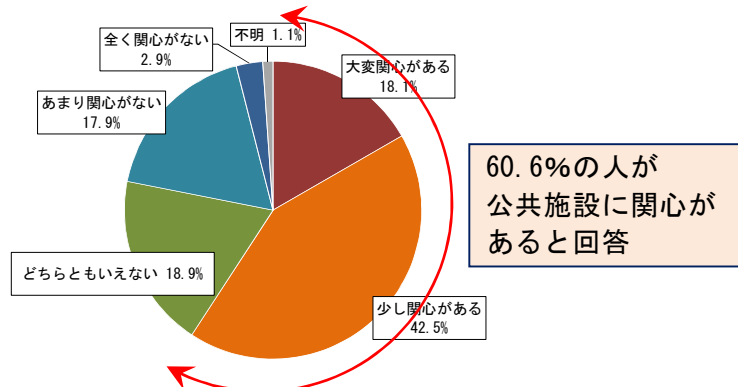


(2) 公共施設に関する関心

問 6 本市の公共施設の現状や課題についてどのくらい関心がありますか。

市民の公共施設の現状や課題に関する関心は、「大変関心がある(18.1%)」、「少し関心がある(42.5%)」、「どちらともいえない(18.9%)」、「あまり関心がない(17.9%)」、「全く関心がない(2.9%)」の順に多くなっており、関心があると答えた人が6割を超えています。また、世代別の関心度を比較すると、10代・20代(0.41)、30代(0.47)、40代(0.51)、50代(0.53)、60代(0.60)、70代(0.51)、80代以上(0.63)と、年齢が上がるにつれて関心度が高くなる傾向にあります。

(注) 関心度は「大変関心がある」2点、「少し関心がある」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり関心がない」-1点、「全く関心がない」-2点とし、加重平均を算出しました。('不明'は除外)



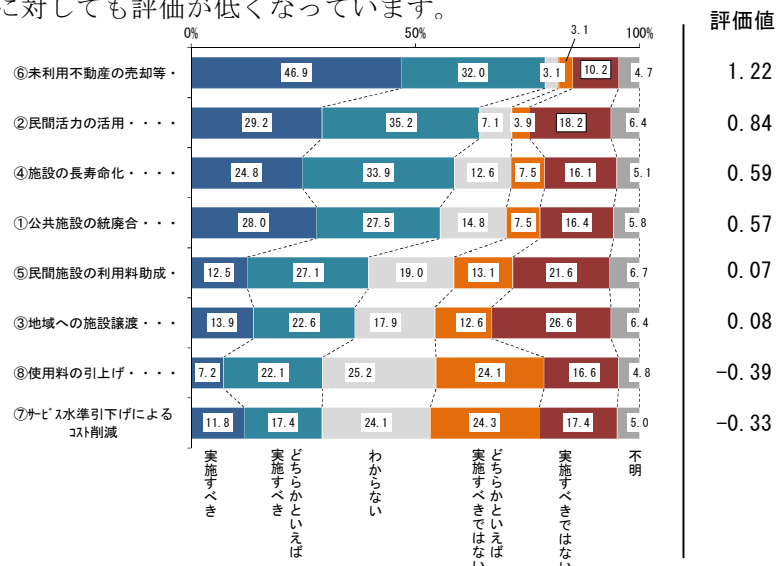
(3) 今後の公共施設のあり方

問 7 今後の公共施設のあり方についてどのようにお考えですか。

公共施設の老朽化が進み、維持管理・更新等に係る財政負担の増大が課題となる中、今後の公共施設のあり方として、①公共施設の統廃合、②民間活力の活用、③地域への施設譲渡、④施設の長寿命化、⑤民間施設の利用料助成(公共施設縮小の代替)、⑥未利用不動産の売却等、⑦サービス水準引下げによるコスト削減、⑧使用料の引上げの8項目の取組意向を調査しました。

調査の結果、「⑥未利用不動産の売却等」、「②民間活力の活用」、「④施設の長寿命化」といった行政側の効率化への取組みに対しては評価が高くなっています。「①公共施設の統廃合」についても賛成意見が多く、近年の社会情勢を背景に、施設保有量の縮減に対する理解を示される方が多いことが考えられます。

また、「⑤民間施設の利用料助成」については賛成意見が少なく、民間サービスよりも公共サービスとして市に求めるニーズが多いことが考えられます。「③地域への施設譲渡」、「⑧使用料の引上げ」、「⑦サービス水準引下げによるコスト削減」といった、市民や利用者に負担が伴う取組みに対しても評価が低くなっています。



(注) 評価値は、「実施すべき」2点、「どちらかといえば実施すべき」1点、「どちらかといえば実施すべきではない」-1点、「実施すべきではない」-2点、「わからない」0点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。('不明'は除外)

(4) 公共施設の利用状況

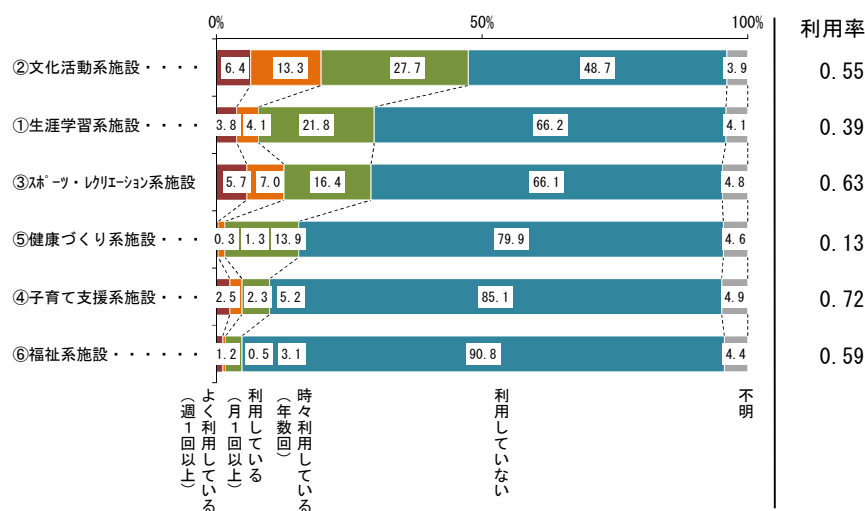
問 8 最近 1 年間の公共施設の利用状況は次のどれですか？

最近 1 年間の市民の公共施設の利用状況を把握するため、市民利用型の施設を①生涯学習系施設（市民会館、公民館、生涯学習センターなど）、②文化活動系施設（図書館、博物館、美術館など）、③スポーツ・レクリエーション系施設（体育館、プールなど）、④子育て支援系施設（子育て支援センター、児童館など）、⑤健康づくり系施設（保健センターなど）、⑥福祉系施設（老人いこいの家など）の 6 つに分類して、それぞれの利用状況を調査しました。

調査の結果、「②文化活動系施設」（47.4%）、「①生涯学習系施設」（29.7%）、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（29.1%）など、幅広い世代が利用する施設では利用率が高くなっています。

また、「④子育て支援系施設」（10.0%）、「⑥福祉系施設」（4.8%）など、利用者が限定される施設では利用率が低くなっています。

さらに、利用者のみを対象として利用率を算出すると、「④子育て支援系施設」（0.72）、「③スポーツ・レクリエーション系施設」（0.63）、「⑥福祉系施設」（0.59）、「②文化活動系施設」（0.55）、「①生涯学習系施設」（0.39）、「⑤健康づくり系施設」（0.13）となり、個人やグループ等による繰り返しの利用が多い施設は利用率が高くなる結果となりました。

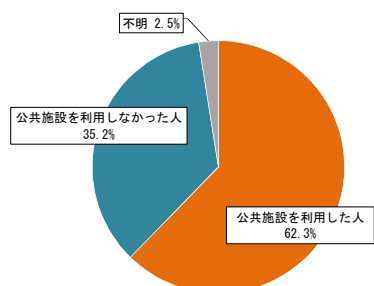


(注) 利用率は、「よく利用している（週1回以上）」2点、「利用している（月1回以上）」1点、「時々利用している（年数回）」0点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。（「利用していない」、「不明」は除外）

問 9 利用した本市の公共施設であなた自身が行った活動のうち、主な活動を2つまであげ、その内容をそれぞれ記入してください。

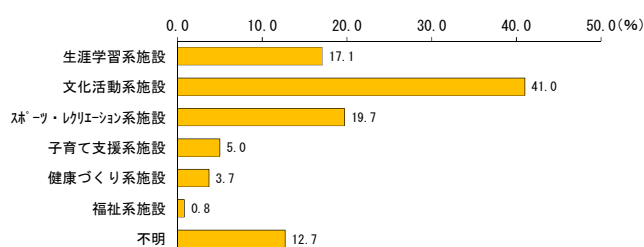
問 8 の結果をもとに、過去 1 年間にいずれかの公共施設を利用した人の状況を整理すると、「公共施設を利用した人」は 380 人（62.3%）、「公共施設を利用しなかった人」は 215 人（35.2%）となりました。

公共施設を利用した人に対して具体的な利用状況を調査し、519 件の活動報告を得ました。



問 9 ①利用した公共施設は？

利用施設については、「文化活動系施設」（41.0%）が最も多く、以下「スポーツ・レクリエーション系施設」（19.7%）、「生涯学習系施設」（17.1%）、「子育て支援系施設」（5.0%）、「健康づくり系施設」（3.7%）、「福祉系施設」（0.8%）となっています。



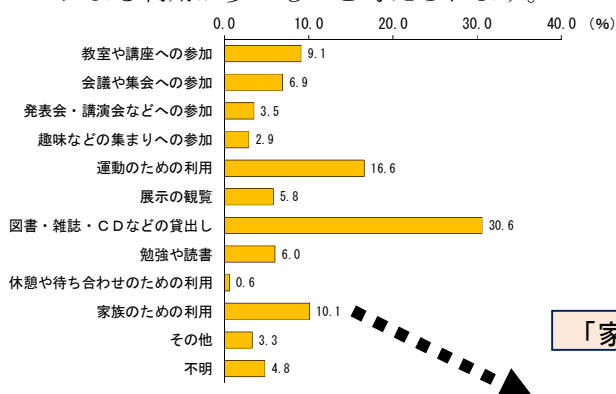
問 9 ①利用施設名称（施設名称はご回答いただいた原文のまま掲載しています）

施設名称	人数	施設名称	人数
図書館	85	貴船公民館	1
中央図書館	49	千秋公民館	1
公民館	29	地域文化広場	1
一宮市民会館	27	小信中島公民館	1
玉堂記念木曾川図書館	24	西成公民館	1
エコハウス 138	18	尾西市民会館	1
三岸節子記念美術館	16	ファッションデザインセンター	1
一宮市立図書館	12	富士公民館	1
尾西図書館	12	大和公民館	1
プール	11	尾西庁舎	1
保健センター	9	一宮地域文化広場 図書室	1
一宮市博物館	8	豊島図書館	1
温水プール	7	文化活動を支援する	1
一宮市温水プール	6	アイプラザ一宮	1
木曾川体育館	6	浅野小学校 体育館	1
子育て支援センター	6	いちい信金スポーツセンター	1
一宮スポーツ文化センター	6	一宮タワー	1
尾西スポーツセンター	6	エコドーム 21	1
児童館	5	エコハウス トレーニングルーム	1
一宮市総合体育館	4	奥町公園グラウンド	1
子ども文化広場図書館	4	神山児童館	1
生涯学習センター	3	木曾川運動場グラウンド	1
向山公民館	3	九品寺公園 プール	1
産業体育館	3	大野極楽寺公園	1
体育館	3	五城公園グラウンド	1
黒田南児童館	3	市営球場	1
西保健センター	3	市民プール	1
一宮市テニスコート	3	小学校屋内運動場	1
エコハウス 138 プール	3	スポーツやレクリエーション	1
南部公民館	2	瀬部スポーツ広場	1
尾西南部生涯学習センター	2	千秋小学校	1
西成出張所	2	西成中運動場	1
萩原公民館	2	尾西市民プール	1
ききょう会館	2	開明児童館	1
テニスコート	2	児童クラブ	1
里小牧子育て支援センター	2	丹陽子育て支援センター	1
外割田児童館	2	チャイブ	1
北保健センター	2	中央子育てセンター	1
たけのこ園	2	中保健センター	1
尾西グリーンプラザ	2	南部公民館 習道	1
開明公民館	1	東五城子育て支援センター	1
今伊勢公民館	1	浅井児童館	1
梅ヶ枝公園の施設	1	ニッケ地域交流センター	1
起つどいの里	1	保健所	1
尾張一宮駅前ビル（i ビル）	1	北方老人いこいの家	1
木曾川庁舎	1	木曾川庁舎 2F	1

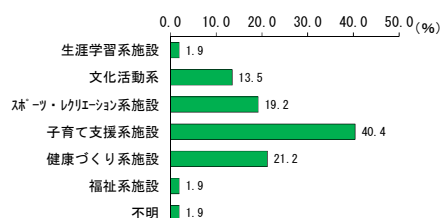
問 9 ②活動の内容は？

「図書・雑誌・CDなどの貸出し」や「運動のための利用」が多く、公共施設の利用状況で示した文化活動系施設、スポーツ・レクリエーション系施設の利用率の高さと相関する結果となりました。

また、「家族のための利用」について、その主な利用施設は「子育て支援系施設」「健康づくり系施設」となっており、子育て支援センターや保健センターなど子供の付添いによる利用が多いものと考えられます。

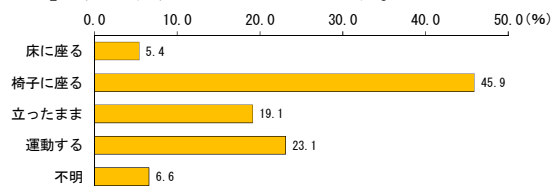


「家族のための利用」施設利用内訳



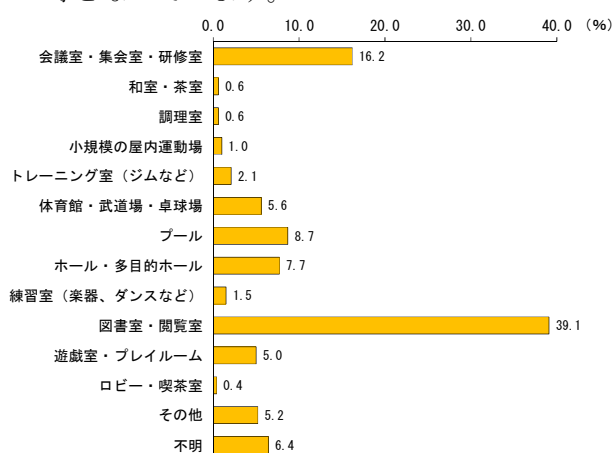
問 9 ④活動の形態は？

活動形態については、「椅子に座る」(45.9%) が最も多く、以下「運動する」(23.1%)、「立ったまま」(19.1%)、「床に座る」(5.4%) となっています。



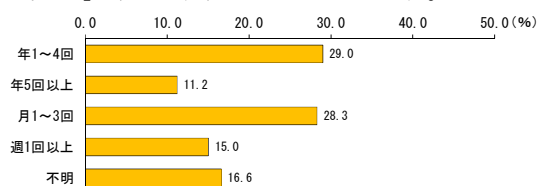
問 9 ③活動を行った施設の場所は？

施設の利用場所については、「図書室・閲覧室」(39.1%) が最も多く、以下「会議室・集会室・研修室」(16.2%)、「プール」(8.7%)、「ホール・多目的ホール」(7.7%) 等となっています。

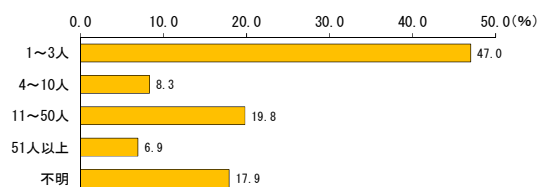


問 9 ⑤活動の回数や参加する人の人数は？

活動回数については、「年 1～4 回」(29.0%) が最も多く、以下「月 1～3 回」(28.3%)、「週 1 回以上」(15.0%)、「年 5 回以上」(11.2%) となっています。

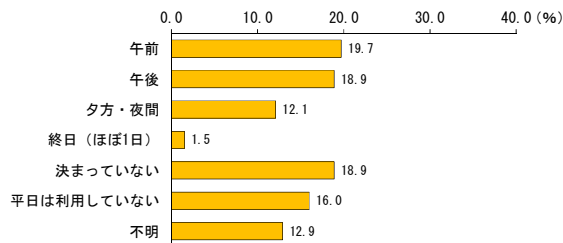


活動参加人数については、「1～3 人」(47.0%) が最も多く、以下「11～50 人」(19.8%)、「4～10 人」(8.3%)、「51 人以上」(6.9%) となっています。



問 9 ⑥平日に利用する時間帯は？

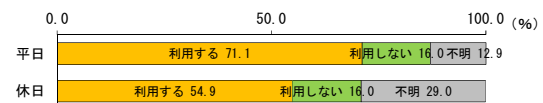
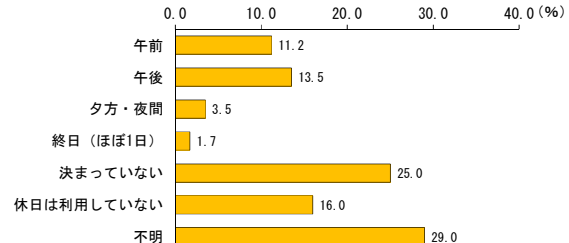
平日の利用時間帯については、「午前」(19.7%)が最も多く、以下「午後」(18.9%)、「決まっていない」(18.9%)、「平日は利用していない」(16.0%)、「夕方・夜間」(12.1%)、「終日(ほぼ1日)」(1.5%)となっています。



平日と休日の利用状況については、「平日」(71.1%)、「休日」(54.9%)となっており、平日の利用が多い結果となっています。

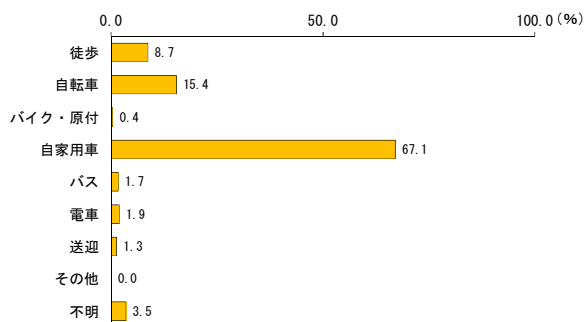
問 9 ⑥休日に利用する時間帯は？

休日の利用時間帯については、「決まっていない」(25.0%)が最も多く、以下「休日は利用していない」(16.0%)、「午後」(13.5%)、「午前」(11.2%)、「夕方・夜間」(3.5%)、「終日(ほぼ1日)」(1.7%)となっています。



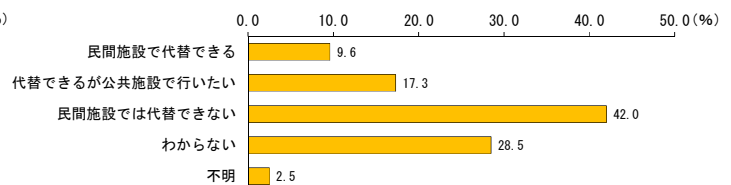
問 9 ⑦施設への移動手段は？

利用施設までの移動手段については、「自家用車」(67.1%)が最も多く、以下「自転車」(15.4%)、「徒歩」(8.7%)、「電車」(1.9%)、「バス」(1.7%)等となっています。



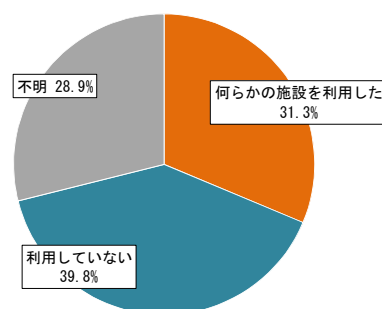
問 9 ⑧代わりに利用できる民間施設はありますか？

代替可能な民間施設については、「民間施設では代替できない」(42.0%)が最も多く、以下「わからない」(28.5%)、「代替できるが公共施設で行いたい」(17.3%)、「民間施設で代替できる」(9.6%)となっています。

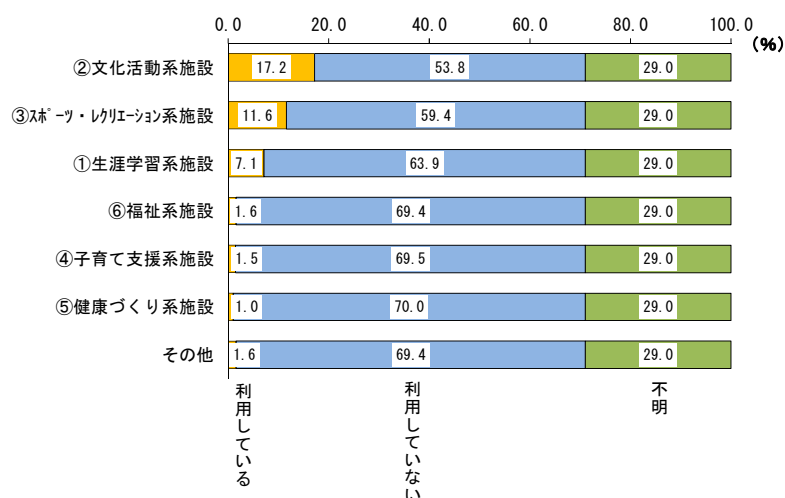


問 10 最近1年間に利用したことのある、市外の公共施設(愛知県や他市町村の施設)や公共施設とよく似た機能を持った市内外の民間施設はどれですか？

市外の愛知県や市町村の公共施設について過去1年間に「何らかの施設を利用したことがある人」は31.3%、「利用していない人」は39.8%でした。

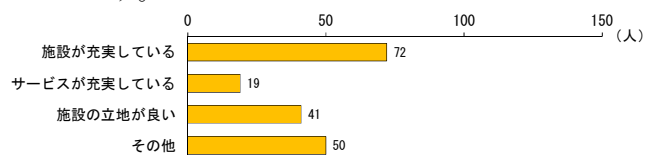


利用した施設の内訳は、「②文化活動系施設」(17.2%)が最も多く、以下「③スポーツ・レクリエーション系施設」(11.6%)、「①生涯学習系施設」(7.1%)、「⑥福祉系施設」(1.6%)等となっており、特に美術館・図書館の利用度が高くなっています。



問 11 本市の公共施設ではなく、他市町村の公共施設や民間施設を利用する理由は何ですか？

本市の公共施設ではなく、市外の公共施設や民間施設を利用した理由については、「施設が充実している」(72人)が最も多く、以下「施設の立地が良い」(41人)、「サービスが充実している」(19人)等となっています。



問 11 施設が充実している施設（施設名称はご回答いただいた原文のまま掲載しています）

施設名称	人数	施設名称	人数
愛知県美術館	6	三岸節子美術館	1
名古屋市科学館	6	じゅらく	1
小牧市民プール	5	しらかわホール	1
美術館	5	瑞浪サイエンスワールド	1
名古屋市美術館	4	清洲城	1
アルコ清洲	4	関市立図書館	1
スポーツクラブアクトス	4	中央図書館	1
稲沢市民会館	3	名古屋城	1
愛知県芸術文化センター	2	名古屋都市センター	1
大垣市スイトピアセンター	2	名古屋能楽堂	1
岐阜県立博物館	2	新美南吉記念館	1
岐阜市科学館	2	のんほいパーク	1
名古屋市博物館	2	プラネタリウム	1
メナード美術館	2	マザックアートプラザ	1
祖父江ふれあいの郷	2	金山ボストン美術館	1
博物館	2	春日井市民プール	1
図書館	2	清須のプール	1
プール	2	コパンススポーツクラブコスモ	1
稲沢市市民活動支援センター	1	祖父江の森	1
岐阜メディアパーク	1	祖父江プール	1
国際会役場	1	長島スパーランド	1
小牧市民会館	1	名古屋ドーム	1
ゆうちょホール	1	ホリデイススポーツクラブ	1
レインボーホール	1	ここにこ	1
愛知県芸術劇場コンサートホール	1	保健センター	1
愛知県図書館	1	時之島いこいの家	1
稲沢	1	羽島市老人福祉センター羽島温泉	1
稲沢市荻須記念美術館	1	木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ	1
えにし	1	祖父江緑地	1
荻須美術館	1	はぐりの里	1
岐阜	1	老人いこいの家	1
岐阜県美術館	1	プール等	1
京都国立博物館	1	美術館・博物館	1
県美術館	1	体育館	1
埼玉県立自然の博物館	1	公民館	1

問 11 サービスが充実している施設

施設名称	人数	施設名称	人数
愛知県図書館	2	のんほいパーク	1
アクトススポーツクラブ	2	マザックアートプラザ	1
稲沢市図書館	1	コパンススポーツクラブコスモ	1
愛知県芸術文化センター	1	長島スパーランド	1
金山ボストン美術館	1	ここにこ	1

施設名称	人数	施設名称	人数
岐阜市中央図書館	1	助産院	1
京都国立博物館	1	操レディースホスピタル、エアロビクス (産後の託児あり)	1
じゅらく	1	稲沢	1
しらかわホール	1	図書館	1
トヨタテクノミュージアム	1	博物館	1
新美南吉記念館	1	美術館・博物館	1

問 11 施設の立地が良い施設

施設名称	人数	施設名称	人数
祖父江の森図書館	5	スポーツセンター	1
稲沢図書館	3	スポーツ文化センター	1
図書館	3	大学の体育館	1
愛知県美術館	2	戸田川緑地公園	1
祖父江の森	2	中村区スポーツセンター	1
市民会館 (金山)	1	西葛西スポーツセンター	1
小正市民センター	1	ここにこ	1
愛知芸術文化センター	1	富山県児童館 (実家付近の)	1
名古屋市市政資料館	1	助産院	1
名古屋市博物館	1	アクアトトぎふ	1
文化小劇場 (名古屋各区)	1	木曽川公園	1
邦和スポーツランドスケート場	1	稲沢	1
江南タワー	1	公民館	1
コパンスポーツクラブコスモ	1	温水プール	1
スポーツジム	1	駅から近いなど	1

問 11 その他の理由による施設

施設名称	その他具体的理由
博物館	目当ての展示品が無い
	旅行で利用した
	市内に似た施設が無いが、あっても場所等がわからない為
	興味のある企画がされている為
図書館	有名建築家が設計した建築物であったため
	時間があいたから
	たまたま行った
名古屋市博物館	会場に愛着 (30 年以上継続してグループ展を年 1 回ずつ開催)
	一宮市に存在しない
	一宮市では行わない催しへの参加
美術館	興味のある企画がされている為
	旅行で利用した
愛知県芸術文化センター	活動内容が魅力的
	用事があるから行くだけ
稲沢市図書館	借りたい本があるから
	多くの蔵書情報を得る又利用する為

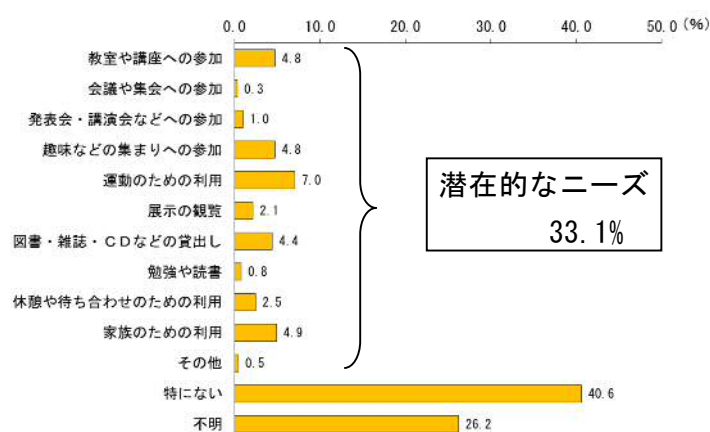
施設名称	その他具体的理由
JA 会館（京都）	研修講座への参加（市内では講座がなく、他県で受講しなくてはならないため）
愛知県下水道科学館	下水道について勉強したかったため
愛知県図書館	市内の図書館では置いていない本があったため 美術展に自分の作品を出したから、図書館はそのついでに寄る
愛知県美術館	美術展に自分の作品を出したから
あま市甚目寺総合体育館	試合が開催される為
稲沢市荻須記念美術館	美術館の内容（自分の好きな絵を見に行く）
稲沢市勤労福祉会館	子どもの習い事の発表会会場だった為
稲沢市体育館	スポーツの大会が開催されるから
稲沢市民会館	子どもの習い事の発表会会場だった為
稲沢フットサルスタジアム	女性や主婦、ママさん向けに、フットサルの大会や、教室が開催していたから
岩倉市総合体育文化センター	
江南市民文化会館	下記で行われた講演会を視聴したかったから
大垣芭蕉記念館	自分の興味と合致
大野極楽寺公園管理棟	町内会総会
岡崎総合運動場	スポーツの大会
荻須美術館	周りによい公園やレストランがあるので
各務原市総合体育館	試合で利用した
笠松町笠松枝公民館	岐阜市、笠松町にある会に入っているから。美術展に自分の作品を出したから、図書館はそのついでに寄る。
岐阜市民会館	
岐阜県立図書館	
岐阜市立図書館	
岐阜県立美術館	
岐阜市メディアコスモス	
岐阜県美術館	興味のある展示だったので
図書館（岐阜）メディアコスモス	新しいから
京都国立博物館	活動内容が魅力的
国立国際美術館	美術館・・・みたい展示があったから
コスモ・クラブ	若いスタッフがほとんどだが、シニアクラスの参加が見事に多い。プログラムのメニューが多い。シニアでも大勢の方が利用しているが、気軽にこれる。
宗次ホール	一宮市では行わない催しへの参加
生涯学習センター	当時居た場所にあったので
しらかわホール	活動内容が魅力的
祖父江の森	テニスコートが休日予約が取れない
体育館	空いている
武豊体育館	子どものバスケットの試合
津島北病院	津島北病院（子育て支援センターの紹介）
飛島総合体育館	子どものバスケットの試合
名古屋芸術劇場	見たい公演がやっていたから
名古屋市科学館	一宮市に存在しない
名古屋市水族館	一宮市に存在しない
名古屋市図書館	借りたい本があるから
名古屋市美術館	美術館の内容（自分の好きな絵を見に行く）
名古屋市美術館他多数	企画展・常設展ともに、観たい作品がある美術館へ行きます
名古屋市民会館	たまたま、見たいコンサートをやっていたから
名古屋大学図書館	市内の図書館とは異なる蔵書があるから
名古屋能楽堂	他にないから

施設名称	その他具体的理由
白鳥公園	施設の手入れが行き届いている
プール	駐車場が広くて入りやすい
藤橋城のプラネタリウム	レジャーのついでに
フラリエ	施設の手入れが行き届いている
ふれあいセンター	たまたま行った
マザックアートプラザ	活動内容が魅力的
名城公園ほか（ガーデンプラザ）	施設の手入れが行き届いている
弥富市体育館	スポーツの大会が開催されるから
わからない	実家の近くでわかりやすい場所だから

問 12 現在、市の公共施設以外の場所で行っている活動のうち、市の公共施設で行いたいと思っている活動はありますか？

「本市の公共施設で行いたい活動がある」と回答した人は 33.1%、「特にない」と回答した人は 40.6%でした。公共施設が利用されていない反面、本市の公共施設への期待度は約 3 割と高いため、コストをあまり掛けずにニーズを満たせる手法を検討し、市の公共施設を最大限利用できる取組が必要となります。

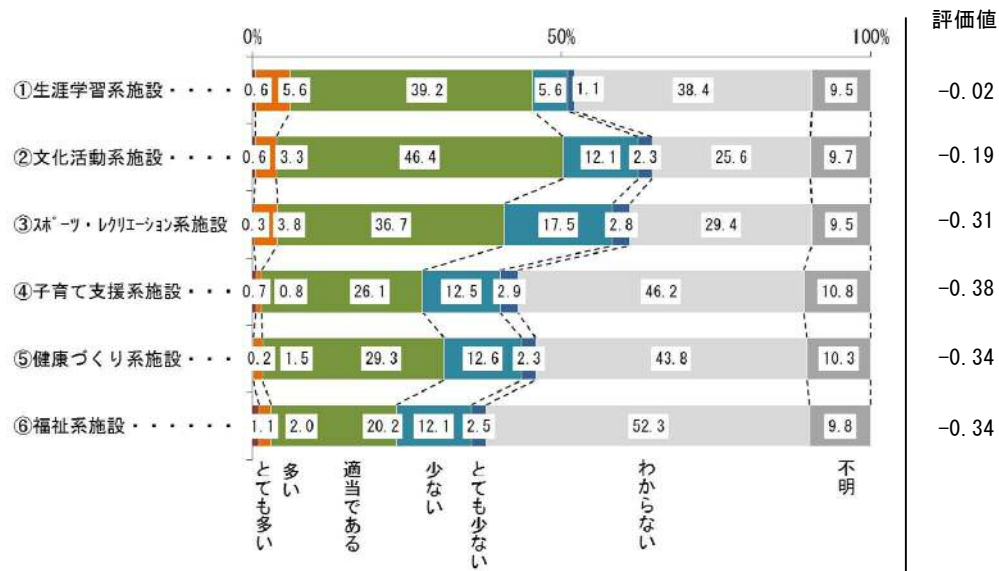
活動の内容は、「運動のための利用」(7.0%) が最も多く、以下「家族のための利用」(4.9%)、「教室や講座への参加」(4.8%)、「趣味などの集まりへの参加」(4.8%)、「図書・雑誌・CD などの借出し」(4.4%) 等となっています。



(5) 公共施設に対する評価

問 13 公共施設の数については、どのようにお考えですか？

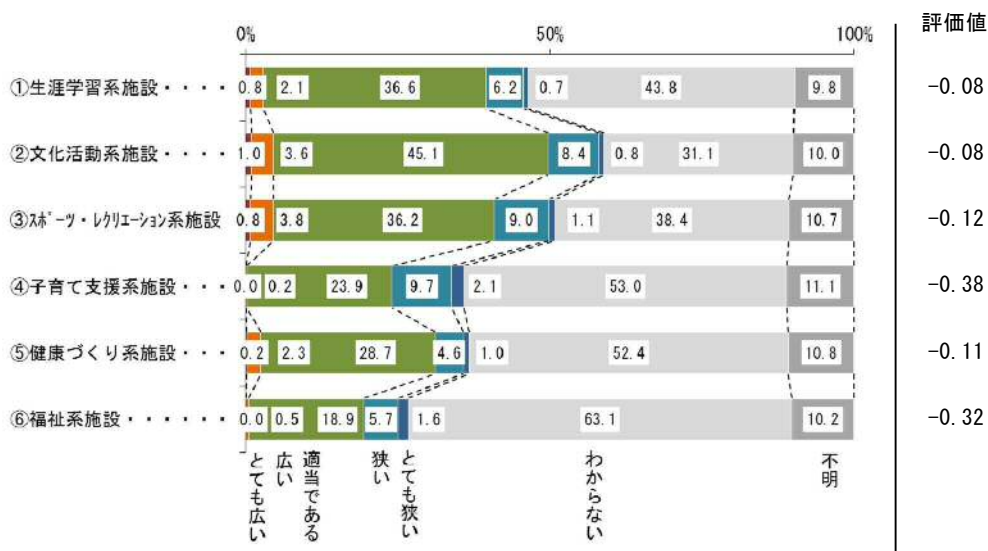
本市の公共施設の数についての評価値は、「①生涯学習系施設」(-0.02)、「②文化活動系施設」(-0.19)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(-0.31)、「④子育て支援系施設」(-0.38)、「⑤健康づくり系施設」(-0.34)、「⑥福祉系施設」(-0.34)と全体的にややマイナスの評価になっています。



(注) 評価値は、「とても多い」2点、「多い」1点、「適当である」0点、「少ない」-1点、「とても少ない」-2点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。('わからない'、'不明'は除外)

問 14 公共施設の広さ（スペース）については、どのようにお考えですか？

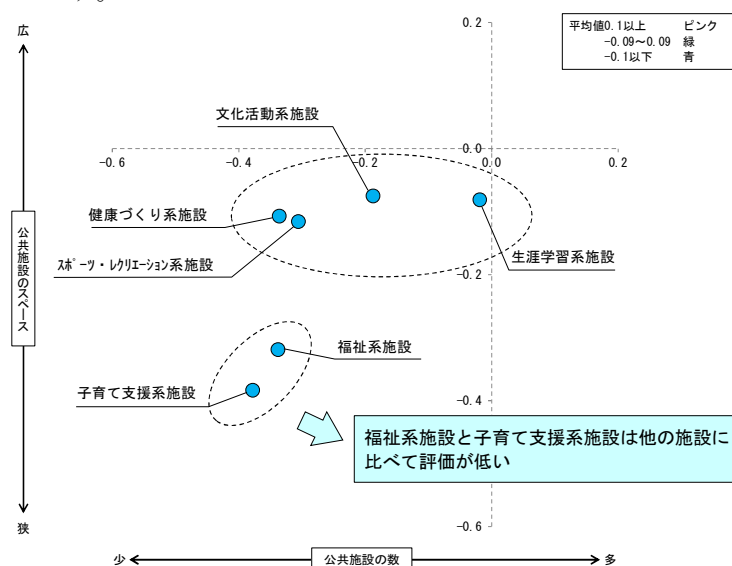
本市の公共施設のスペースについての評価値は、「①生涯学習系施設」(-0.08)、「②文化活動系施設」(-0.08)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(-0.12)、「④子育て支援系施設」(-0.38)、「⑤健康づくり系施設」(-0.11)、「⑥福祉系施設」(-0.32)と全体的にややマイナスの評価になっています。



(注) 評価値は、「とても広い」2点、「広い」1点、「適当である」0点、「狭い」-1点、「とても狭い」-2点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。('わからない'、'不明'は除外)

施設数・スペースともにマイナス評価となり、全体的に公共施設の利用者は多くないものの、利用者にとっては施設数・スペース共に十分とは言えないと評価されています。ただし評価は-0.5以上におさまっており、極端に評価の低い施設ありません。

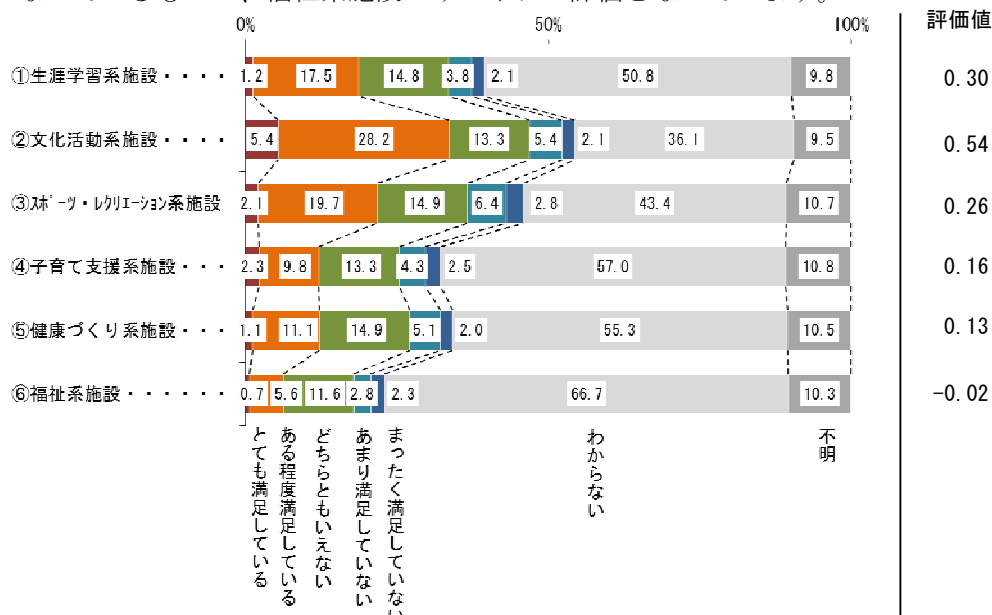
また、福祉系施設と子育て支援系施設といった利用層が限定される施設は、他の施設に比べて評価が低くなっています。



(注) 評価値は、施設数は「とても多い」2点、「多い」1点、「適当である」0点、「少ない」-1点、「とても少ない」-2点、施設スペースは「とても広い」2点、「広い」1点、「適当である」0点、「狭い」-1点、「とても狭い」-2点と評価して、加重平均を算出しました。（「わからない」、「不明」は除外）

問 15 公共施設のソフト面（管理運営やサービス、機能、人員配置など）については、どのようにお考えですか？

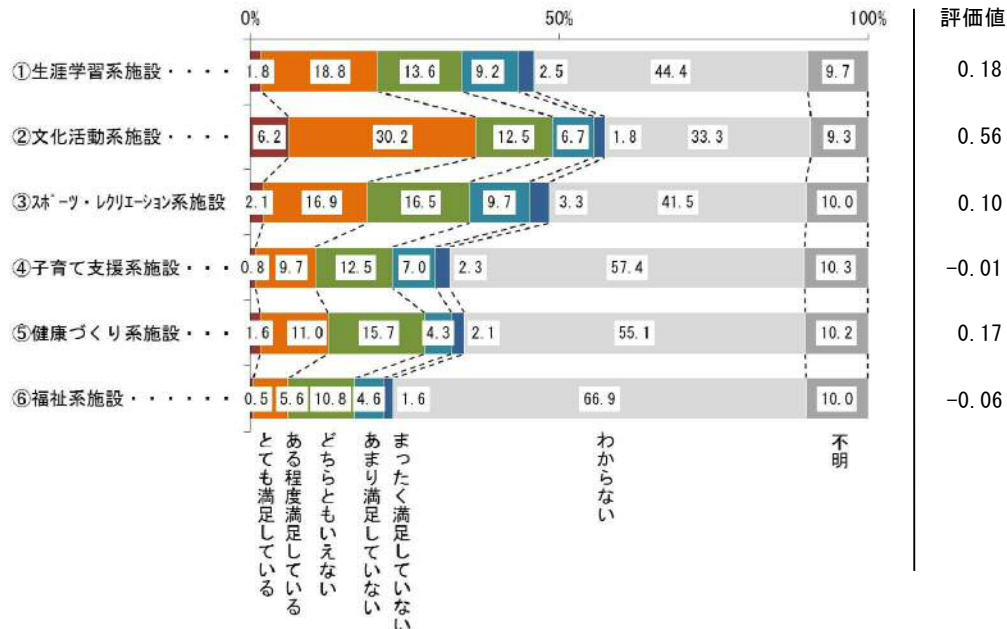
本市の公共施設のソフト面についての評価値は、「①生涯学習系施設」(0.30)、「②文化活動系施設」(0.54)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(0.26)、「④子育て支援系施設」(0.16)、「⑤健康づくり系施設」(0.13)、「⑥福祉系施設」(-0.02)と全体的にややプラスの評価になっているものの、福祉系施設のみマイナス評価となっています。



(注) 評価値は、「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。（「わからない」、「不明」は除外）

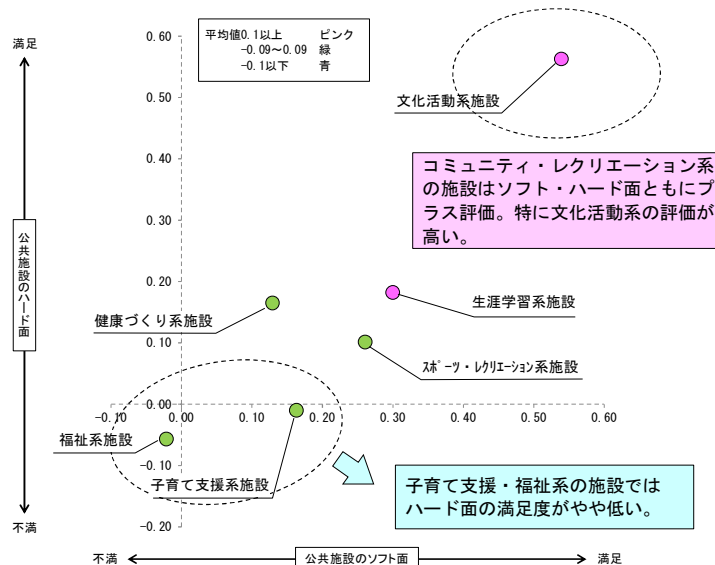
問 16 公共施設のハード面（建物本体や設備など）の使い勝手や安全性、維持修繕などについては、どのようにお考えですか？

本市の公共施設のハード面についての評価値は、「①生涯学習系施設」(0.18)、「②文化活動系施設」(0.56)、「③スポーツ・レクリエーション系施設」(0.10)、「④子育て支援系施設」(-0.01)、「⑤健康づくり系施設」(0.17)、「⑥福祉系施設」(-0.06)と、コミュニティ・レクリエーション系施設では満足しているものの、生活・福祉系施設では満足していない結果になっています。



(注) 評価値は、「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点と評価して、各項目の回答数の加重平均をとって算出しました。（「わからない」、「不明」は除外）

ソフト・ハード面の満足度については、ソフト・ハード両面でマイナス評価の施設は福祉系施設のみであり、全体的に満足度の高い評価となっています。特に文化活動系施設の評価が高くなっています。また、福祉系施設、子育て支援系施設は満足度がやや低くなっており、施設数、施設スペースの評価と共通し、利用層が限定される施設の評価が低くなっています。



(注 1) ソフト面・・・施設の管理運営やサービス、機能、人員配置など
ハード面・・・施設の建物本体や設備など

(注 2) 評価値は、「とても満足している」2点、「ある程度満足している」1点、「どちらともいえない」0点、「あまり満足していない」-1点、「まったく満足していない」-2点と評価して、加重平均を算出しました。（「わからない」、「不明」は除外）

第5 公共施設等の他都市との比較

1. 他都市との比較の概要

一宮市における公共施設等の特性や実情を把握するため、総務省が調査公表している「公共施設状況調経年比較表」の値を元に、ベンチマーク手法により他都市との比較、分析を行いました。比較対象とする類似団体は、下表に示す通り、東海3県の中核市及び特例市としました。

表 5-1 類似団体一覧表

	団体名	人口(人)	面積(k m ²)	人口密度 (人/k m ²)	財政力 指数	合併の 有無
1	岐阜市	416,625	203.6	2,047	0.82	○
2	豊橋市	379,582	261.9	1,450	0.94	－
3	岡崎市	379,184	387.2	977	0.98	○
4	豊田市	422,106	918.3	460	1.06	○
5	一宮市	386,094	113.8	3,395	0.81	○
6	春日井市	309,854	92.8	3,332	0.96	－
7	四日市市	313,203	206.4	1,517	0.99	○

※一宮市は平成28年4月1日時点、他市は平成25年度の値を使用

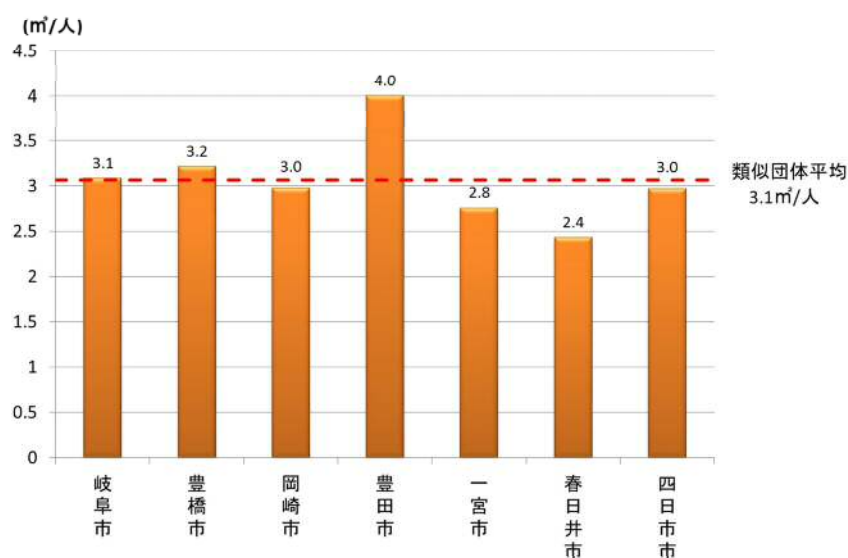
(1) 全ての公共建築物

市民一人あたりの公共建築物の延床面積は2.8 m²/人

(1,064,361 m²/386,094 人=2.8 m²/人)

全国の類似団体の平均 3.2 m²/人より少ない

東海三県の類似団体の平均 3.1 m²/人より少ない

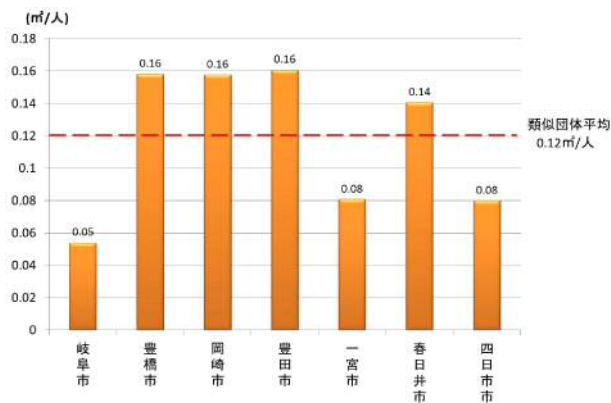


(2) 本庁

市民一人あたりの本庁舎の延床面積は 0.08 ㎡/人

(31,140 ㎡/386,094 人=0.08 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.10 ㎡/人より少ない

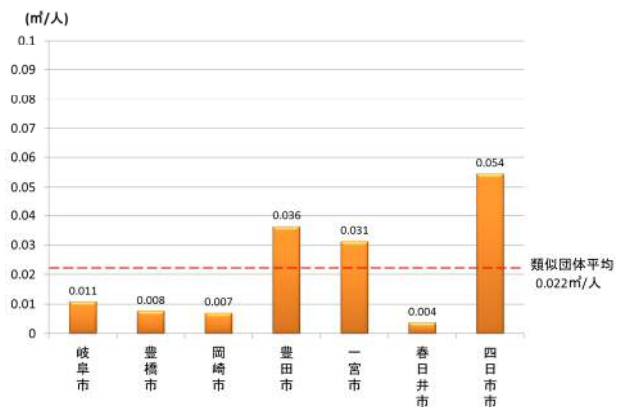
東海三県の類似団体の平均 0.12 ㎡/人より少ない

(3) 支所・出張所

市民一人あたりの支所・出張所の延床面積は 0.031 ㎡/人

(12,041 ㎡/386,094 人=0.031 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.032 ㎡/人より少ない

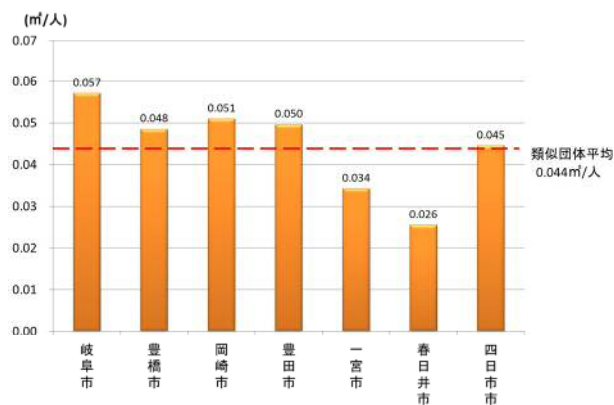
東海三県の類似団体の平均 0.022 ㎡/人より多い

(4) 消防施設

市民一人あたりの消防施設の延床面積は 0.034 ㎡/人

(13,226 ㎡/386,094 人=0.034 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.041 ㎡/人より少ない

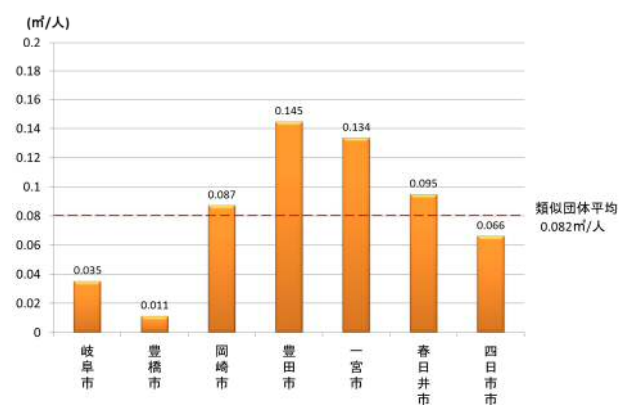
東海三県の類似団体の平均 0.044 ㎡/人より少ない

(5) 保育園

市民一人あたりの保育園の延床面積は 0.134 ㎡/人

(51,579 ㎡/386,094 人=0.134 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.045 ㎡/人より多い

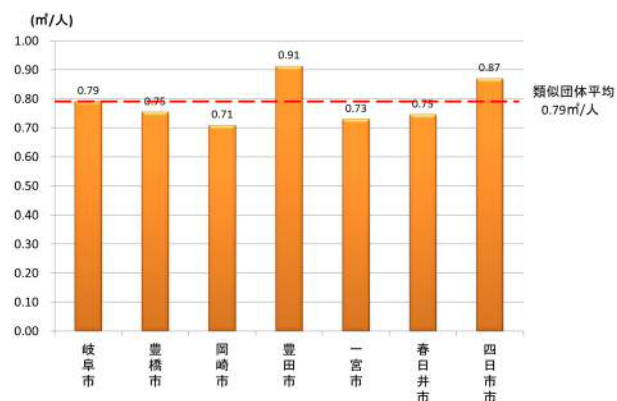
東海三県の類似団体の平均 0.082 ㎡/人より多い

(6) 小学校

市民一人あたりの小学校の延床面積は 0.73 ㎡/人

(282,034 ㎡/386,094 人 = 0.73 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.79 ㎡/人より少ない

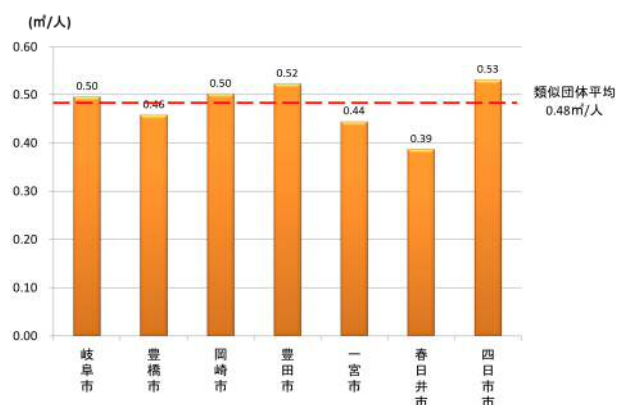
東海三県の類似団体の平均 0.79 ㎡/人より少ない

(7) 中学校

市民一人あたりの中学校の延床面積は 0.44 ㎡/人

(171,584 ㎡/386,094 人 = 0.44 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.48 ㎡/人より少ない

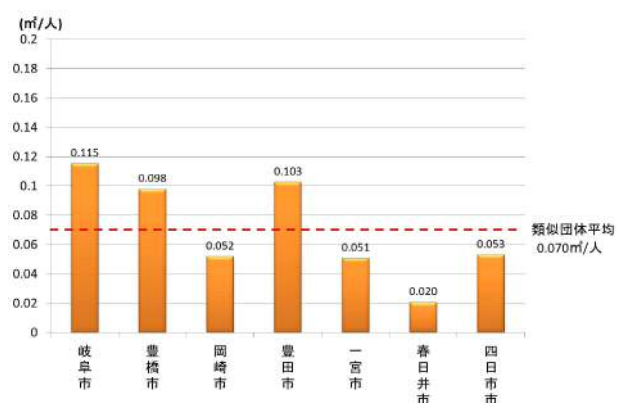
東海三県の類似団体の平均 0.48 ㎡/人より少ない

(8) 市民会館

市民一人あたりの市民会館の延床面積は 0.051 ㎡/人

(19,560 ㎡/386,094 人 = 0.051 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.076 ㎡/人より少ない

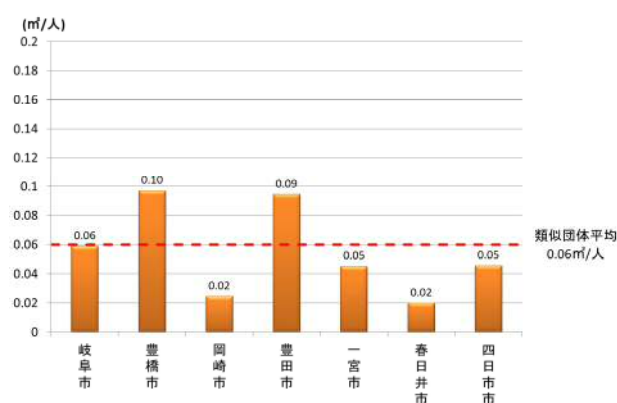
東海三県の類似団体の平均 0.070 ㎡/人より少ない

(9) 公民館

市民一人あたりの公民館の延床面積は 0.05 ㎡/人

(17,412 ㎡/386,094 人 = 0.05 ㎡/人)

全国の類似団体の平均 0.07 ㎡/人より少ない

東海三県の類似団体の平均 0.06 ㎡/人より少ない

(10) 図書館

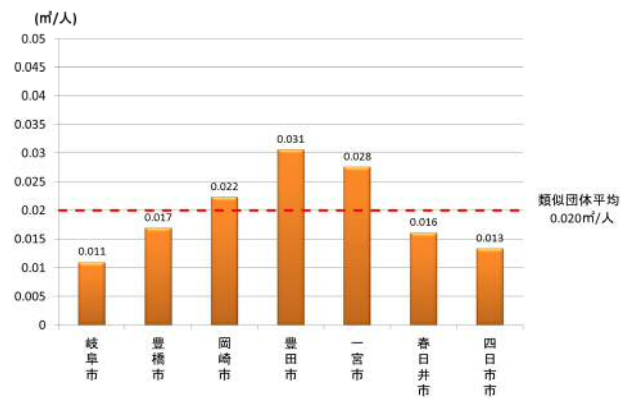
市民一人あたりの

図書館の延床面積は 0.028 m²/人

(10,646 m²/386,094 人 = 0.028 m²/人)

全国の類似団体の平均 0.025 m²/人より多い

東海三県の類似団体の平均 0.020 m²/人より多い



(11) 体育館

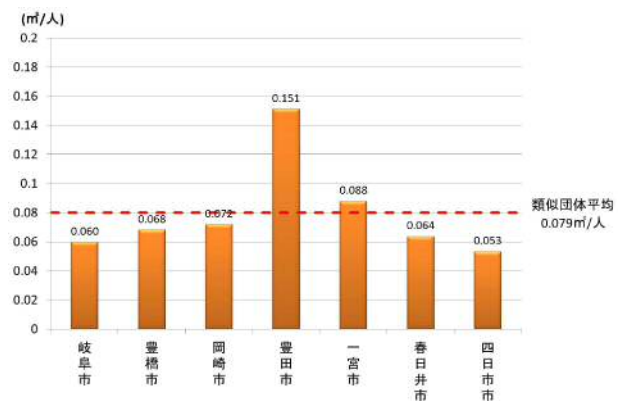
市民一人あたりの

体育館の延床面積は 0.088 m²/人

(33,916 m²/386,094 人 = 0.088 m²/人)

全国の類似団体の平均 0.127 m²/人より少ない

東海三県の類似団体の平均 0.079 m²/人より多い





一宮市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 11 月（令和 4 年 3 月改定）

・ 発 行	一宮市
・ 編 集	財務部資産経営課
	〒491-8501 一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号
	TEL 0586 (28) 8961
	FAX 0586 (73) 9214
